

平成29年第1回大分県議会定例会

予算特別委員会会議記録（第3号）

1 委員会を開催した年月日、時刻及び場所

平成29年3月15日

午前10時から

午後3時6分まで

本会議場において

2 出席した委員の氏名

委員 長	嶋 幸一
副委員 長	土居 昌弘
阿部 英仁	志村 学
衛藤 博昭	大友 栄二
吉富英三郎	井上 明夫
木付 親次	古手川正治
毛利 正徳	油布 勝秀
衛藤 明和	濱田 洋
元吉 俊博	末宗 秀雄
御手洗吉生	井上 伸史
麻生 栄作	近藤 和義
木田 昇	羽野 武男
二ノ宮健治	三浦 正臣
守永 信幸	藤田 正道
原田 孝司	小嶋 秀行
馬場 林	尾島 保彦
玉田 輝義	平岩 純子
久原 和弘	戸高 賢史
吉岡美智子	河野 成司
荒金 信生	堤 栄三
桑原 宏史	森 誠一

3 欠席した委員の氏名

後藤慎太郎 佐々木敏夫

4 出席した委員外議員の氏名

なし

5 出席した県側関係者

財政課長 大友 進一

商工労働部長	神崎 忠彦
商工労働部審議監	中島 英司
商工労働部参事監兼 工業振興課長	工藤 典幸
商工労働企画課長	武藤 康彦
経営創造・金融課長	佐藤 章
情報政策課長	工藤 正俊
商業・サービス業振興課長	森山 成夫
企業立地推進課長	河野 哲郎
雇用労働政策課長	後藤 豊
産業集積推進室長	稲垣 守
商工労働企画課総務企画監	富田 一弘
工業振興課産業企画監	佐藤 仁
情報政策課情報政策監	田北 正宏
商業・サービス業振興課 販路対策監	岩崎 栄
雇用労働政策課雇用労働政策監	藤井 正直
企業立地推進課参事	渡辺 文雄

福祉保健部長	草野 俊介
福祉保健部審議監	飯田 聡一
福祉保健部参事監兼 健康づくり支援課長	藤内 修二
福祉保健企画課長	前田 耕作
医療政策課長	廣瀬 高博
高齢者福祉課長	清末敬一朗
こども未来課長	二日市聖子
こども・家庭支援課長	伊東 雅人
障害福祉課長	高橋 基典
地域福祉推進室長	大戸 英輔
監査指導室長	荒木 啓司
薬務室長	芦刈光日出
国保医療室長	幸 清二
福祉保健企画課総務企画監	工藤 哲史
医療政策課地域医療政策監	西永 和夫
高齢者福祉課参事	笹原 良宣
障害福祉課参事	佐藤 浩志

6 付託事件

第1号議案から第14号議案まで

7 会議に付した事件の件名

- ① 商工労働部関係予算
- ② 福祉保健部関係予算

8 議事の経過

----->...<-----
土居副委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

それでは、この際、付託された予算案件を一括議題とし、これより商工労働部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

----->...<-----
商工労働部関係

土居副委員長 それでは、商工労働部関係予算について執行部の説明を求めます。

神崎商工労働部長 第1号議案平成29年度大分県一般会計予算のうち、商工労働部関係について御説明いたします。

資料としてお配りしております平成29年度商工労働部・労働委員会予算概要の1ページをお開きください。

まず、29年度の商工労働部予算の全体像について御説明いたします。

上の表の中ほど、商工労働部①を御覧ください。

予算額ですが、表の左から3列目の予算額(A)の欄にありますとおり、人件費が21億7,090万3千円、事業費が481億6,986万8千円、合計ですけれども503億4,077万1千円となっております。

これを右から3列目の28年度当初予算額(B)の合計の473億2,379万8千円と比較いたしますと、その右にありますように30億1,697万3千円の増でございます。

主な要因といたしましては、IoTやドローンなどの第4次産業革命や働き方改革などへの取組、玖珠工業団地の造成着手、誘致企業に対して補助を行う企業立地促進事業の増によるものになります。

続きまして、同じ1ページの下の表を御覧ください。

県の一般会計予算額に占める商工労働部予算額の構成比になります。上段の29年度当初予算額で見ますと、左から3列目の計の欄にありますように8.3%となっております。

続きまして、資料の7ページを御覧ください。

7ページでございますけれども、商工労働部予算のポイントになります。

熊本地震からの復旧復興が着実に進む中、世界経済の先行きは米国を中心に不透明感が漂っております。また、地方においては、人口減少が招く労働力人口の減少や消費市場の縮小が、人口流出を更に加速させる悪循環に陥ることが懸念されております。

こうした状況を打開し、地方創生を実現するため、第4次産業革命の技術的なブレイクスルーや女性等の潜在力を取り込みながら、より魅力ある仕事を創り出すことで、大都市圏から人材を呼び込み、地域経済を活性化させる好循環を生み出す政策を展開してまいります。

具体的には、大分県版第4次産業革命OITA4.0への挑戦と題し、IoTやAI等の新技術を活用した地域課題解決型プロジェクトの創出やドローン産業の創出に取り組みます。

また、働き方改革による多様な担い手の活躍を推進するため、在宅ワークなどの新しい働き方や創業にチャレンジする女性を支援します。さらに、魅力ある仕事づくりのため、マザー工場化、離島等へのサテライトオフィス整備など社会経済情勢の変化に対応した企業誘致を推進します。

それでは、来年度の個別事業について、主なものを御説明いたします。

最初に、18ページをお開き願います。

18ページでございますが、中小企業金融対策費、いわゆる県制度資金に関する予算358億3,414万2千円でございます。

中小企業・小規模事業者の資金繰り支援に

は、引き続き万全を期す必要があると考えております。このため、29年度の県制度資金の新規融資枠については、19ページの事業概要の欄の表の一番下、計の右側にありますとおり、28年度と同額700億円を確保することとしております。

また、18ページの表の下の方にありますとおり、来年度は新たに、昨年施行された中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画の認定を受けた中小企業・小規模事業者を支援するための資金や、災害時の対応に万全を期すべくBCP、事業継続計画でございますけれども、この策定や、働き方改革に積極的に取り組む中小企業等を支援する資金を創設することとしております。

続きまして、23ページをお開きください。

事業名欄の下段、おおいたスタートアップ支援事業費8,712万3千円でございます。

この事業は、創業者の成長志向に応じた指導やフォローアップを行うものです。

一つ目の丸印、おおいたスタートアップ支援事業費補助は、おおいたスタートアップセンターを中心に、市町村と連携して創業の裾野拡大に取り組むとともに、成長志向の起業家の育成を行うものです。

来年度は、特に女性の起業を積極的に支援する事業や、民間のインキュベーション施設間の連携促進による創業支援体制の強化を行うこととしております。

二つ目の丸印の起業家成長促進事業費補助は、創業間もない企業に対して、事業を軌道に乗せるために必要な商品開発や販路開拓に要する経費の一部を助成いたします。

その下でございます九州・山口ベンチャーマーケット、これは九州・山口各県と経済団体が協力して、ベンチャー企業と投資家や大手企業等とのマッチングイベントを開催するものでございます。

続きまして、34ページをお開きください。

事業名の欄の一番下、ドローン産業振興事業費1,863万8千円でございます。

ドローン、業務用無人機でございますけれ

ども、国の成長戦略であります日本再興戦略2016においても、大きな成長が期待されている産業分野となっております。

本県においては、業務用ドローンの大手企業の進出や、ドローンの製造・サービスを提供する県内企業の存在といった強みを生かしまして、力強くドローン産業の振興を図ってまいります。

この事業では、ドローン関連企業や農林水産業を含めたユーザーで構成される大分県ドローン産業協議会を設置いたします。この協議会を中心に、ドローンの利活用のきっかけとなるセミナーの開催、ドローンを操縦できる技術者の育成、研究開発への助成を行うことを大きな柱としております。

補正予算で可決いただきましたけれども、先端技術イノベーション拠点整備事業により、ドローン分野の研究開発拠点となる産業科学技術センターを中心に、西日本におけるドローンの一大拠点となることを目指して、取り組んでまいります。

続きまして、51ページを御覧ください。

51ページでございますけれども、事業名欄の一番上、おおいたIoTプロジェクト推進事業費6,860万6千円でございます。

第4次産業革命の革新的技術を積極的に活用し、様々な地域課題の解決に取り組むことにより、新たなビジネスを創出し、県経済の活力につなげてまいりたいと考えております。

このため、IoTプロジェクト実現のための各種支援を行う大分県IoT推進ラボを設置し、OITA4.0への挑戦を進めてまいります。

このラボにおいては、医療・福祉、商工業、農業など様々な地域課題の解決に資する民間のプロジェクトに対する補助・委託や、戦略アドバイザーによるサポートを行います。

次に、その下のIT人材確保支援事業費1,134万4千円でございます。

OITA4.0への挑戦を進めていく上で、先端のIT技術人材はもとより、情報産業の裾野を担うアプリケーション技術者等の確保

・育成を行うことは、これまで以上に重要な課題です。このため、職種別、世代別のIT人材確保・育成施策を体系的に実施します。

これまで実施してきた小中学生プログラミング教室、高校生アイデアソン・ハッカソン、おおいたIT人材塾と併せて、県内ITベンチャー企業が共同で実施するアプリケーション技術者の育成事業への補助や、プログラミングスキルの高い工業系高校生とIT関連企業とのマッチングを新たに実施します。

このように、県内IT関連企業のニーズに応じたきめ細やかな人材確保の取組を行ってまいります。

続きまして、66ページを御覧ください。

事業名欄の一番下、離島等サテライトオフィス整備推進事業費5千万円でございます。

県内の企業立地状況につきましては、順調に推移しております。その内訳を見ますと自動車関連企業の集積する県北地域や人材確保、交通アクセス等の面で有利な大分市等への進出が増加傾向となっている一方で、離島などの条件不利地域では、誘致が進んでいない状況です。

こうした中、都市部のIT関連企業の中には、高速通信網を活用して過疎化が進む地域にサテライトオフィスを開設する企業も増えております。このため、離島などにおいて、このように場所にとらわれないIT関連などのオフィス系企業の誘致を進めていきたいと考えています。

しかし、こうした地域においては、魅力的なオフィスやインターネット等のインフラが十分に整備されていないことが課題となっております。

そこで、本事業では、離島などを主な対象として、インフラ整備を支援します。

これにより、これまで誘致の進まなかった離島などにおいて魅力ある仕事を確保し、人口の流出の抑制及びUIJターンによる人口流入の促進につなげたいと考えております。

次に、67ページをお願いいたします。

事業名欄の一番上、企業立地促進事業費1

2億4,711万9千円でございます。

この事業は、誘致企業に対して、投資額と雇用人数に応じて補助を行うものです。

人口減少社会においては、雇用の受皿として、魅力のある仕事や、女性が柔軟な働き方ができる仕事を創り出していくことが必要です。

このため、本県の強みである製造業に加え、研究開発などの本社機能、女性の求職者が多いコールセンターなど、戦略的な誘致活動を行っていききたいと考えております。

これにより、多種多様な雇用の場の創出に努め、地方創生の実現を図ってまいります。

続きまして、80ページをお願いいたします。

事業名欄の一番下、おおいた学生県内就職応援事業費717万7千円でございます。

この事業は、大学生等の県内就職を支援するものです。

まず、中小製造業に技術者として就職する方を対象とする奨学金返還支援制度について、第4次産業革命への挑戦を後押しするため、対象を拡充し、情報通信業に情報処理・通信技術者として就職する方を追加いたします。

次に、おおいた学生登録制度やスマートフォンで気軽に利用できるウェブマガジンを活用し、県内企業の情報や説明会の開催情報などの就職に役立つ情報に加え、旬で元気な大分の話題を継続的に提供することで、学生の県内就職を応援します。

おおいた学生登録制度には、現在、約2,800人の大学生等に御登録いただいております。加えて、この春、高校を卒業し、大学等に進学する学生の約6割に当たる約4,500名の登録を予定しております。

このような取組により、将来の本県産業を担う若者の就職を応援していきます。

次に、83ページをお願いいたします。

女性のスキルアップ総合支援事業費4,475万1千円でございます。

労働力人口が減少する中、本県が持続的に発展していくためには、最大の潜在力である

女性の就業機会の創出が課題となっております。

結婚、出産、育児といったライフステージに応じた、柔軟で多様な働き方を実現するため、ウェブ制作やCADを活用した設計など、自宅で働く在宅ワークの普及に新たに取り組むことといたしました。

この在宅ワークは、中小企業・小規模事業者では雇用が難しい専門性を持ったワーカーの技術を活用できるなど、企業にとってもメリットがあると期待されております。

29年度は、企業や就業希望者向けの在宅ワーク啓発セミナーや、在宅ワーカーの養成講座を予定しております。

また、結婚、出産、育児で離職した女性の仕事復帰のため、就業前研修や就業体験により再就職につなげる子育てママの仕事復帰応援事業や、育児中でも受講しやすい無料の託児サービス付き職業訓練の実施などについても、引き続き行ってまいります。

以上で商工労働部の主な事業の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

土居副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、大きな声で簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が10名おりますので、質疑も簡潔にお願いします。

それでは、順次、指名してまいります。

井上（明）委員 それでは、まずは予算概要の47ページ、モバイルワーク推進事業費ですね、これは職員にタブレット端末を持たせて、機動的にやろうということだと思います。非常に多くの資料を持ち歩かなくてもいいとか、いろんな利点、想像はするところですが、ネットワークともつなぐということで、この辺のところを具体的にどのような場面での活用を考えているのかということをお尋ねいたします。

それから、51ページ、IT人材確保支援事業費、この事業の内容についてはただいま説明いただきましたけど、これが未来のIT技術者発見事業であるとか、マッチング、それとか人材塾、この辺の委託料ということで委託が多いんですが、委託先がどのようになっているのか、お尋ねいたします。

それから、予算概要の57ページ、観光関連産業活性化支援事業費、地域のにぎわいを創出するため、新たなイベントやおもてなし講座ということでもありますけども、どのようなイベントや催しを想定されているのか、これをお尋ねいたします。

工藤情報政策課長 それでは、47ページのモバイルワーク推進事業費について、具体的にどのような場面での活用を考えているかという御質問にお答えしたいと思います。

今回の事業では、現場等に持ち出したタブレット端末からセキュリティーを確保した通信回線を経由して庁内に接続することで、庁外から庁内システムのデータを確認あるいは編集したり、庁内職員とのビデオ通話等を可能にするものでございます。

具体的には、庁外での協議や技術・経営指導あるいは現場監督、災害対応など、職員が直接県民や企業に対して現場対応を行う場面での活用を考えているところでございます。

例えば農業改良普及員が生産者より農産物の病虫害被害の相談を受けた際などに、庁内のデータベースに照会いたしまして過去の診断事例を確認したり、ビデオ通話や写真で遠隔地にいるベテラン職員と協議することで、その場で対策を助言するなど、よりスピーディーな対応につなげることを考えております。

そのほか、災害発生時に現場で調査した被害状況を地図上に即座に反映させ、その対応方針の決定を迅速に行うこと等も考えられるのではないかと考えております。

続きまして、IT人材確保支援事業費、51ページでございますけれども、事業の内容と委託先の選定方法についての御質問でございます。

この事業では大きく四つの取組を行うことにしております。

51ページの丸の上から四つについて御説明いたしますが、一番上の未来のIT技術者発見事業では、子供の頃からITへの興味や関心を高めるため、小中学生に対するプログラミング教室と高校生のアイデアソン・ハッカソンを実施するものでございます。

2番目の県内IT企業と工業系高校生とのマッチング事業は、来年度から新たに取組むものでございまして、県内IT企業とロボット研究に取り組む工業系高校生との相互理解を促進するため、まずはプログラミング交流会等の出会いの場を創出していきたいと考えております。

3番目のアプリ開発人材育成事業も、来年度から新たに取組むものですが、県内のIT企業が協働でIT技術者の実践型育成スクールを運営して、自らIT技術者を育てようというような動きがございまして、この運営費に対して補助を行うものでございます。

最後に、4番目のおおいたIT人材塾開催事業は、若手IT技術者の資質向上を図るために、グループワークでありますとかトップセミナー等を実施するというものでございます。

このうち、委託事業は、1番目、2番目、4番目の三つでございまして、いずれも企画提案協議により委託先の選定を行うこととしております。

森山商業・サービス業振興課長 57ページ、観光関連産業活性化支援事業費についてでございます。

本事業は、熊本地震からの復興支援策の効果を持続させるため、誘客の促進と満足度の向上を図り、観光関連産業の売上げ増につながる新たな観光イベントなどに助成するものでございます。

関係者からのヒアリングからですが、一例として、観光客向けに着物や浴衣などで町歩きをする、そういう地域文化を体験でき

るイベントを想定している、あるいは旅館・ホテルの従業員を対象として、近年増えております海外観光客との実践的な会話を学ぶおもてなし講座、こういったものを想定しております。

井上（明）委員 御説明いただきましたが、タブレット端末、これまさに大体想像してたとおりではあるんですが、これは是非今後、今回まず取っかかりだと思っておりますが、これ非常に動きがよくなると思いますので、是非全体に広げていただきたいと思っております。

また、端末賃貸料が2,046万5千円ということですが、大体賃貸の台数、それとあと賃貸先の選定についてお尋ねいたします。

あとの項目は、マッチング事業等、特に私、まさに一般質問したとおりでありまして、是非進めていただきたいと思っております。

では、今のタブレット端末のことについて。**工藤情報政策課長** 今回ののは、試験的に100台を予定をしております。昨日、総務の方で20台、それとは別途テレワークで入れると、総務部の方で20台入れるということにしておりまして、合計120台ということになるかと思っております。

調達先については、一般競争入札によって調達先を決定していきたいと思っております。

井上（明）委員 それと、もう一つの観光関連産業活性化支援事業、先日、議会の56分勉強会でも山城屋さんですね、非常に海外からのお客さんを受け入れているというお話を伺いました。県内全体にそういう取組が広がるように、是非支援していただきたいと思っております。

守永委員 まず、予算概要の46ページ、電気通信格差是正事業費についてですけども、移動通信用鉄塔施設の整備事業費補助として予算化されてますけども、現状のカバー率について、今どの程度まで整備できているのか。それと、要整備エリアとして見たときに、どの程度整備すべき箇所が残されているのか。あと何年ぐらいで完全整備が整う見込みか、分かれば教えてください。

それと、予算概要の56ページの商業・サービス業人材育成事業費についてなんですけれども、商人塾シンポジウム実行委員会が開催する豊の国商人塾30周年シンポジウムの運営経費について助成をするようになってますけれども、この30年間に何人ぐらいの卒業生を輩出しているのか、またこのシンポジウムの開催予定日はいつ頃になるのか、分かれば教えていただきたいと思えます。

それともう1点、予算概要72ページの労働講座等教育費についてなんですけれども、この労働講座・出前講座の開催事業費なんですけれども、高校生などへの出前授業等に関連して、2016年度の課題をどのように整理して2017年度に反映される予定か、お伺いしたいと思います。

工藤情報政策課長 電気通信格差是正事業費についてお答えします。

現在のカバー率とどの程度まで整備できるか、それと要整備エリアはどの程度残っているのか、完全整備が整う見込みについて、この3点についてお答えしたいと思います。

平成28年度末の県内の世帯カバー率は99.94%となっております。29年度は豊後大野市の三重町奥畑地区、清川町中山地区の2地区で基地局整備を行う予定でございます。これによりまして、29年度末の世帯カバー率は99.95%となりまして、残る不感地区は県内54地区、265世帯となる見込みでございます。

全ての不感地区の解消につきましては、携帯電話事業者が採算面などの整備条件をクリアする必要があるまして、達成時期を明示するのは難しいのでございますけれども、県といたしましては残る不感地域の解消に向けまして、事業主体である市町村と連携いたしまして、当該補助金や公共の光ファイバーの活用などを提案しながら、携帯電話事業者に積極的に働きかけていきたいと考えております。

森山商業・サービス業振興課長 資料56ページ、商業・サービス業人材育成事業費についてでございます。

昭和62年に創設された豊の国商人塾でございまして、これまで29期、773名の卒業生を輩出しております。本年度に入塾した第30期生28名を合わせ、801名となります。

30周年を記念した今回のシンポジウムでございまして、平成30年2月頃、広く一般に公開して開催する予定としております。**後藤雇用労働政策課長** 予算概要72ページの労働講座等教育費のうち労働講座・出前講座関係事業についての御質問をいただきました。

この労働講座でございまして、県内の高校、短大、大学、専修学校等の学校や労使団体等を対象に、労働講座を労働局等と連携いたしまして実施をしております。

そして、中身としては労働法令の普及啓発を努めているところでございます。

28年度は、県実施、労働局等実施を合わせまして、延べ73回、5,703名に対して実施をいたしました。このうち高校生向けの出前講座は59校中44校で、延べ60回、5,207名に対してワークルールに関する講座を実施したところでございます。このうち県は39校で延べ44回、3,729名に対して実施をしているところでございます。

また、高校3年生全員に啓発資料として、「まんが知って役立つ労働法Q&A」やカード型の労働相談窓口案内等を配布をいたしまして、啓発に努めているところでございます。

今年度の課題でございまして、いわゆる進学校での出前講座の開催が少ないということや、労働法令という高校生がイメージしにくい内容であることから、身近に感じられるテーマ選定や説明内容の工夫が必要であると認識をしております。

29年度でございますが、引き続き、県立学校長会議や就職指導関係説明会での依頼や直接の学校訪問等によりまして、全ての高校での出前講座の実施を目指すとともに、特に進学校向けには、内容の工夫としまして、ブラックバイト対策の動画の視聴と漫画による

ワークルールに関する具体的な事例の紹介等を組み合わせた出前講座の実施に向けまして、積極的に高校に働きかけていきたいと考えております。

守永委員 電気通信格差是正事業に関しては、かなりの高い比率でカバーできている状況かと思うんですけども、なかなか、既に通話できるエリアでも感じにくいといった部分は多分事業者の方が整備をしてるんだと思いますけども、そういった情報提供などもしながら、きれいに通話できるような体制を整備していただければと思います。

あと、それと、商人塾については、30年たったんだなという気もするんですけども、世代を超えて、いわゆる2世代で受講するようなどころもあるんじゃないかと思うんですが、徐々に若い人が育っていけるように工夫もお願いをしたいと思います。

それと、労働講座なんですけども、労働局と一緒に講座を運営しているということで、限られた時間の中でそのやりくりというのはかなり工夫をしないと、ボリュームがあり過ぎて伝え切れないという部分もあるんじゃないかと思うんですが、また、その辺の工夫も是非お願いをして、特に対象が高校生とかそういった方々で、働いている実態というものが、バイトする人もそう多くはないでしょうから、そういった状況も踏まえて、イメージしやすいように是非工夫をお願いしたいと思います。

以上、要望ということでお願いします。

毛利委員 2点、お伺いをしたいと思います。

予算概要の34ページ、ドローン産業振興事業費、先ほど部長の説明を踏まえてお聞きしたいと思いますが、この中に産業協議会ということがあります。この協議会のメンバーを教えてくださいたいのが1点と。それと、このドローンは全国の自治体がいろいろ取り上げて、いい意味の競争が高まってきております。そういった意味では、大分県がこれからどのようにやっていくかというのが大変注目を浴びてるとお思いますので、この点を、私、

地域社会が求める用途に合わせた機体の開発やビジネスモデルの構築が必要だと思うんですね。そういう観点から、具体的な研究開発、どのように考えているのか、聞かせていただきたいと思います。

次に、40ページ、提案型技術開発受託研究事業費、これについても具体的な取組内容を聞かせていただきたいと思います。

工藤工業振興課長 ドローン産業振興事業費について、構成メンバー、それから、研究開発、用途拡大等の具体的な内容についてのお尋ねをいただいております。

まず、メンバーでございますけども、大分県ドローン産業協議会のメンバーにつきましては、公募によりまして、ドローンに関連する企業、団体に幅広く参加していただく予定でございます。具体的には、地場や県外のドローンの開発メーカーを中心に、部品製造や加工組立てに強みを持ちます県内の物づくり企業、コンピューターソフトや制御システムの開発に携わるソフトウェア企業、空撮・測量等のドローンを活用したサービスを提供するユーザー企業などを考えてございます。

ドローンの研究開発と用途拡大についてでございますが、どのような機能をドローンにサービスとして付与できるか、ここが一番の競争の部分だと思っております。そのため、研究開発を行う企業向けの補助金を準備しているところでございまして、現在、農薬散布や測量、災害現場での写真撮影などにドローンは活用されておりますけども、今後は、橋梁などのインフラ点検、鳥獣害対策、監視や警備、物流など、幅広い活用が見込まれます。また、近年では、陸上や水上での無人機も開発されているところでございます。

県では、ドローン産業協議会を活用し、新たな活用方法についてのアイデア提案、研究開発、事業化を推進することで、ドローン産業の西日本における拠点化につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、提案型技術開発受託研究事業費についてのお尋ねでございます。

具体的な事業内容についてのお尋ねでございますが、この事業は、産業科学技術センターが国等の補助金を活用しまして、主体的に、あるいは企業からの提案を受けて研究開発を行うものでございます。具体的な内容としましては、一つにはIoTにも関連しておりますが、イチゴの省エネ栽培、収量予測、低コスト輸送技術につきまして研究をしております、生産コストの圧縮や栽培技術の高度化を目指しているところでございます。

また、高精度な磁気特性を測定できる磁気試験器の設計、製造技術の高度化を目指した研究もでございます。

さらには、今年度、単年度の取組としまして、人工呼吸器の関連商品の開発がございません。人工呼吸器のブロワの振動解析の機器を開発しまして、商品化の障害となっております振動の大幅な低減に寄与している、そういった研究もでございます。

そのほかには、ドローンにおけますモーターの強度や姿勢制御などの性能評価、こういった研究などにも取り組んでいるところでございます。

毛利委員 ドローンの研究開発については、課長の答弁ももちろんでありますけど、先ほど私が申し上げた地域社会が求める用途に合わせた機体の開発、これは今から協議会を立ち上げていく、それぞれの技術を持ったいろんな団体がもちろん入ってきて、協議していくんでしょけど、まずは大分県がどういうものをどういうふうを目指していくのかというのを具体的に掲げるのが先だと思います。

そういった意味では、今全国で競争してるのが、やはり距離を飛ばせるだとか、重い物を持てるものだとか、ほかにはない研究開発をやっていくという自治体が多くございますので、そういった観点から、形でいうとプロトタイプとなる機体の開発、こういったものを是非新たなビジネスモデルとして取り入れていただきたいと思いますと思っております。是非ともよろしく願います。

それと、最後に1点、提案型のこの研究開

発、大変すばらしいことだと思いますが、この中にもドローン、産業科学技術センターの中にc i ドローンがあったと思います。このc i ドローンというのが成果が出たのか、出てないのか。この成果があって、今度のこの研究開発につながったのかというのがちょっと疑問点があるので、その辺何か成果ははっきり分かるのであれば教えていただきたいと思っております。

工藤工業振興課長 c i ドローンにつきましては、県内の測量技術の会社と連携いたしまして、測量の出来高とか、測量している状況を3Dの形で設計する技術の会社と連携しているものに使われておりまして、現在、その測量の会社は、国交省の直接の委託を受けてダム等の進行管理を行う、そういう技術につながっているという成果も出ているところでございます。

堤委員 まず、18ページ、中小企業金融対策費について、昨年度当初予算からの減少した、減少というか同額と言っていましたけども、内容的に見れば、経営力の向上資金などの新規融資枠が3件含まれております。おんせん県魅力アップサポート資金枠が今回1年間分として約2倍見込んでいるんですけども、そういう需要というのは高いのか。また、既存の振興資金や小口零細企業資金、活性化資金などがかなり減額となっているんですけども、資金需要などの状況はどうかと。また、銀行等の対応は積極的に県の制度融資を進めるような状況となっているのかどうか。

昨年も若干質問しましたけども、信用保証制度の問題で、経産省の中小企業局のワーキンググループによる中間整理の論点整理と方向性、このうちの4点ありましたね、保証割合を削減する、縮小する問題だとか、保証料率の見直しとか、そういうふうな動きはその後どうなっているのか。

次は、概要書の67ページ、企業立地促進事業費と工業団地開発推進事業費について、人件費を除いて企業誘致や造成等の予算は約63億円、うち誘致企業の投資額に対する助

成等で12億4,700万円計上されております。企業数は大体20社ぐらいと聞いてるんですけども、どのような業種なのかと。また、6号地のC-2地区の周辺土地の下落のための価格差を補填するというのも聞いておるんですけども、具体的にはどのような状況になるのか。また、工業団地の開発推進費についても、複数の企業から引き合いが来てるという話を聞いておりますけども、そういう契約の可能性というのはどうかと。

最後に、概要書の89ページ、流通業務団地造成事業費ですね。現状の分譲率は1、2工区で77%ですけども、分譲開始当時と現在の土地単価の評価額が乖離してると思うんですけども、それと販売金額はどのように推移をしているのか。

佐藤経営創造・金融課長 私の方から、18ページの中小企業金融対策費の関係につきまして、おんせん県魅力アップサポート資金の状況、それから振興資金、小口零細企業資金、活性化資金の状況、それから、銀行等の対応が積極的であるかという点と、それから、信用保証制度についての今の動向ということで御質問をいただいたと思っています。

では、まず一つは、おんせん県魅力アップサポート資金についてですけども、28年度に新設をいたしまして、1月末現在の保証承諾実績は約7億7千万円となっております。今後につきまして、国民文化祭とか全国障害者芸術・文化祭、ラグビーワールドカップ、東京オリンピックの開催等を控えておりますので、観光客の増加が見込まれていることから、これに対応するための資金需要が増加していくものと考えております。

また、昨年の熊本地震によりまして、被災中小企業者の施設等の復旧整備を支援するグループ補助金、これにつきまして全体的に工事の遅れ等からやむを得ず繰越しを今予定をさせていただいておるところでありますけども、その4分の1についての自己負担分、この分について本資金を借り入れた場合につきましては、日本財団による利子及び信用保証

料の助成対象となっておりますので、今後、資金需要の増加が見込まれるものと考えております。

それから、既存の振興資金、小口零細企業資金、活性化資金についてでありますけども、今年度の1月末現在の保証承諾実績が、委員がおっしゃったとおり対前年度月比で2から3割程度の減少となっております。これにつきましては、先ほど申し上げました熊本地震を受けまして、実質金利0.8%となる災害復旧特別融資を適応いたしておりまして、このことから、この低利の特別融資の利用が大きく伸びているということでもあります。この影響で、今の3資金についての需要が少し減ってきているのかなと思っております。

なお、29年度はこの影響がなくなることから、例年ベースの資金需要に戻るものと考えておりまして、新規融資枠については小口零細企業資金、活性化資金は同額、振興資金については11億円の増としているところであります。

銀行等の対応についてでありますけども、日銀の大分支店の公表資料にもありますとおり、県内企業の資金繰り判断や金融機関の貸出し態度判断の指標は、おおむね良好に推移しております。また、プロパー資金も含めた金融機関の貸出残高につきましても、前年を上回って推移しております。

また、県内の6金融機関の中小企業向けの貸出金残高についても、前年を上回って伸びておる状況でありまして、おおむね円滑な資金供給対応がなされていると思っております。

全体といたしましても、サポート推進会議という会議の中で金融機関とも話し合いながら、中小企業・小規模事業者に対する資金について円滑な資金運用していただくことで、毎年お願いもしているところであります。

それから、信用保証制度についての今の動向でありますけども、これまで国の中小企業政策審議会の金融ワーキンググループにおいて議論を重ねておりまして、昨年12月20日に最終の見直し案がまとめられたところ

であります。

見直しの主な内容につきましては、一つは、責任共有制度の保証割合80%については維持をすると、その上で金融機関のプロパー融資と信用保証協会の保証付き融資を適切に組み合わせるリスク分担を行うことによって、中小企業への経営支援強化を促して、中小企業の経営改善、生産性の向上につなげるということを考えておるようであります。

それから、創業支援、小規模事業者向けの資金繰り支援を拡充するというところで、100%保証の限度額のもとに2千万円に各々引き上げるということで今考えております。

それから、大規模な経営危機等の事態に際しまして、あらかじめ適用期限を区切って迅速に発動できる新たなセーフティーネット保証、別枠で100%保証でありますけれども、これを創設するというを考えている、その一方で、既存のセーフティーネット保証のうち副業業種に対するもの、いわゆるセーフティーネット5号なんですけれども、これにつきましては金融機関がより前面に立って経営改善や事業転換等が促されるよう、その保証割合、現行100%でありますけれども、これを80%とするということであります。

それから、保証料率の在り方については、今後、検討を進めていくということあります。国におきましては、中小企業信用保険法など関係法の改正案を現在の通常国会に提出しておりまして、法案成立から新たな制度の運用開始まで十分な準備期間を確保するというで聞いております。

河野企業立地推進課長 企業立地促進事業費についてでございます。

補助金交付見込み企業数は20社と聞いているが、どのような業種かというお尋ねでございます。

平成29年度は自動車関連7社、情報サービス業関連5社、食品・医療2社、BPO・コールセンター2社、精密機械1社、その他製造3社の合計20社を見込んでございます。

続きまして、6号地C-2地区の周辺工業

用地の価格下落により生じた格差を補助するというのはどういうことかというお尋ねでございます。

大分臨海工業地帯6号地C-2地区につきましては、平成16年度に行いました不動産鑑定評価に基づいて売却単価を平米当たり2万3,500円と設定をいたしまして、長年にわたり企業誘致活動を行ってまいりましたが、広大な工場用地のニーズが低くなっているということに加えまして、臨海部への進出を敬遠する傾向もございまして、企業の誘致実現には至っておりません。

これに加えまして、周辺の工業用地につきましては、地価が下落しておりまして、6号地C-2地区と近傍類似の工業専用地域等の平均価格との差は、平米当たり約6千円となっております。この大きな価格差がある状態では、企業誘致をすることは難しい状況でございます。このため、この価格差を実質的になくすことが必要であり、そのための新たな補助制度を設けたいと考えております。

なお、九州の東の玄関口としての拠点化戦略会議の議論の中で、6号C-2地区も含めた大在地区周辺に港湾関係や物流関係の施設を整備する用地を確保するとされておりまして、これを機に、6号C-2地区につきましては、これまでの一括分譲を基本とする方針から分割分譲に変更して誘致を進めていきたいと考えております。

続きまして、工業団地開発推進事業費についてでございます。

複数の企業から引き合いが来ているということであるが、販売の可能性はあるのかということでございます。

玖珠工業団地につきましては、今年度、玖珠町との連携を強化し、より一層積極的に誘致活動に取り組んだ結果、複数の企業に関心を示していただきまして、現地も御案内をしたところでございます。こうした企業とは、現在も交渉継続中でございます。

販売の可能性については、まだ不明でございますが、現地視察後も高い関心を示してい

ただいている企業もごございます。誘致が実現できるよう、玖珠町と一体となって引き続き積極的に取り組んでまいりたいと思います。

続きまして、流通業務団地造成事業費についてでございます。

現在の分譲率77%であるが、分譲開始当時と現在の土地単価評価額と販売金額が、どのように推移しているかというお尋ねでございます。

大分流通業務団地の販売価格は、土地取得費、造成工事費、起債利息を含めた総事業費をもとに面積案分を基本といたしまして、各区画の価格を決定してございます。

事業費を分譲収入で賄うということにしておりますことから、分譲価格につきましては、現在も分譲開始当初のままで据え置いてございますけれども、周辺との価格差を補うため、企業向けの補助制度を設けてございます。

土地単価評価額につきましては、団地自体の不動産鑑定等は行っておりませんが、近傍類似の工業用地の地価調査、地価公示価格は、分譲開始した平成13年度当時と比較いたしますと、おおむね50%前後の下落となっております。

堤委員 グループ補助金について、繰越しがあると、繰越ししてるということで、これちょっとどういうことか、再度教えて。

それと、さっきの5号保証の関係で、80%に保証割合が下がるという問題で、これ県の対応というか、融資需要についてどういうふうに考えているかということ、2点をちょっと教えてください。

それと、企業立地の関係は、平米6千円の差という状況の中で、これは誘致は決まって、実際に入ってくるときにその6千円というのを補助金という形で出すのか、ちょっとそこら辺の仕組みというかね、多分それは流通業務団地と同じような仕組みだと思うんだけど、ちょっとそこら辺だけをお願いします。

佐藤経営創造・金融課長 まず、グループ補助金の繰越しについてですけども、全体では45億円の予算をお願いしております、先

般の補正で先議をしていただいた中で、繰越明許を今36億円ほど取らせていただいております。というのが、中にはやはり大きく被害に遭って、建て替えが必要とか、また、熊本地震、熊本・大分県全体にわたって広域的な被害がありましたので、業者の確保等がなかなかうまくいかないとかという理由がありまして、明許として今36億円ほど明許を取らせていただいております。これの分が結局来年度に持ち越して事業を実施するというので、グループ補助金についても来年度の補助金の実施になると思っております。

それからもう一つ、5号保証について100%が80%になることについて県としてどう考えてるということでありまして、一つは元々このセーフティーネット5号の100%を80%にという議論の根底にあるのが、やはり保証制度だけに頼られて、金融機関、若しくは企業の方が安易にお金の借入れをするということの少し不具合があるんじゃないかということから端を発してたと思っております。

基本的には、当然借入れについて借りにくくなるという制度ではなくて、金融機関が貸出しについて責任を持って中小企業の経営の管理、それから経営支援も含めて金融機関が行うことを前提として保証制度とプロパー資金との間のベストマッチの上で金融機関として保証協会も含めて中小企業の支援をするということを前提とした中での100%を80%に見直すという議論をされているということで、県としてもそういった中小企業の経営活動の前向きな支援に基づいてこういった見直しが行われたものということで、そういった前向きな中小企業の経営活動に対して、金融サイドからの支援ができるものと期待をしております。

河野企業立地推進課長 6号C-2地区の周辺との価格差6千円を埋める補助の仕組みについてでございます。

補助金額は投資額の20%を補助する仕組みにしておりまして、限度額につきましては、

用地費の25%を限度としております。

御指摘のとおり、流通業務団地と同様な仕組みでございますが、流通業務団地の場合は周辺価格差との関係で用地費の40%を限度額としておりますが、こちらの6号C-2地区の場合は25%としております。限度額に達した場合は、単価でいきますと2万3,500円の25%が5,875円ということになりますので、これで周辺の価格差を埋めるということにしております。

堤委員 今言った流通業務と6千円の関係の資料を、すみませんけどお願いいたします。

木田委員 予算概要80ページの最下段、おおいた学生県内就職応援事業の学生登録制度の情報発信についてお尋ねさせていただきます。

今年度に引き続いて来年度640万円ほど情報発信費用として計上がされておりますけれども、この学生登録制度の情報発信、メールで、各登録者が受信していらっしゃると思えますけれども、そのメールから、「オオイタカテテ！」のホームページとか、県のホームページにもリンクを張っているという状況だと思えますけれども、ちゃんとリンクをして、そのページに遷移されているかどうかというチェックをして把握していらっしゃるか、その辺をお尋ねしたいということと、先ほど部長からも若干今の登録状況、御説明がございましたけれども、学生が何人登録されているのかとか、保護者で何人登録されているのか、今年卒業を迎える方とか、そういった内訳も把握していらっしゃるのか、教えていただきたいと思えます。

後藤雇用労働政策課長 予算概要80ページのおおいた学生県内就職応援事業費の関係で、学生登録制度の情報発信について御質問をいただきました。

このおおいた学生登録制度では、ウェブマガジン「オオイタカテテ！」の更新情報や就職イベント開催情報等、定期的にメール配信をしておりますので、28年度はこれまでに34回メールで情報発信をしております。

メール配信の際に、情報掲載をしているホームページのアドレスを添付してアクセスを促すようにしております。

このアクセス数の遷移の件数でございますけれども、ウェブマガジン「オオイタカテテ！」のページビューにつきましては、各記事ごとにどのチャンネルからアクセスがあったかを把握、解析をしております。

直接のアクセスやグーグルから来た方、それが大体全体の3、4割でございます。3割から4割でございますが一番多い状況でございますので、ヤフーやフェイスブックから来られる方がそれぞれ、1、2割でございます。ほぼこの4つが主なアクセスチャンネルというふうになっております。受信メールからホームページへ遷移をしたページビュー数でございますけれども、メールにホームページアドレスを張りつけてリンクを張っているものでございますので、直接アクセスと推測をされます。直接のアクセスは、受信メールのほかラインからの遷移とお気に入り登録というものと分析をしております。

参考までに、「オオイタカテテ！」のページビュー数でございますけれども、2月、1か月間で1万3,651回ということでございますので、これは周知が行き渡るのに伴いまして増加をしているというところでございます。

続いて、学生登録制度の登録の状況ということでございますが、この制度は平成27年度に創設をいたしまして、高校3年生の在学中に登録を促しているものでございます。昨年からやっておりますので、今年の大学1年生につきましては2,707名登録をいただきました。今年の高校3年生につきましては4,505名を登録いただきました。その他ホームページからの直接の登録という方もいらっしゃると思っておりますので、そういう方は125名いらっしゃると思っております。現時点の登録総数は7,337名となっております。

高校3年生からに登録をお願いいたしますので、在学中の登録ということで、学校内で携帯電話の使用に制限があるということがご

ございますので、メールアドレスの取得をすることの難しさというのはございますが、各高校の協力で着実に登録数が増加しているところでございます。

保護者の登録につきましては、現時点ではできない状況なのでございますけども、学生がメールアドレスを登録する際に、保護者のメールアドレスも登録できるように現在システムを改修しているところでございます。

木田委員 私も、今ホームページ作って、フェイスブックにリンクとかやっているんですけども、やっぱり「いいね！」だけ押してホームページを見てない方とか、そういう分析もできるんですかね。しっかり見てもらう工夫をしていただきたいなと思います。

そしてもう一つ、委員会でも発言させていただいたことあるんですが、一方通行に情報発信ということがなってますんで、この制度を利用して受信というか、マーケティングというか、保護者とか学生さんからの県内就職に対するニーズとか、そういったものを受信できるというか把握できるような仕組みも併せてやった方が、せっかくやってるんでいいんじゃないかということを感じておりますんで、簡易申請システムというのがございますね、あれ職員でも作れると思うんですが、そういったリンクをさせて、随時学生の意向なりを集めるような仕組みというのも検討して新年度やっていただけたらなと思うんですが、その辺御検討されてますでしょうか。

後藤雇用労働政策課長 学生や保護者のニーズの把握ということでございますけども、現在は、例えば県外での就職イベントの開催とかに合わせまして、直接学生や企業の方々の声を伺うとともに、アンケート調査というのも実施をしております。

先日3月4日に親のための就活応援セミナーというものを開催いたしましたけども、その際も、保護者の方にアンケートや、直接声も伺っているところでございます。

さらに、来年度は、新たに保護者向けの企業説明会であったりとか、県内魅力発見バス

ツアーなどを実施する予定でございまして、このような機会を通じて保護者と学生からのニーズの把握に努めたいということでございます。

今の時点では、システム的にニーズを把握することは考えてはいないところでございますけども、ちょっと効果を考えながら研究していきたいと考えております。

木田委員 この質問をさせていただいているのは、実はこの商工労働部だけでなく全体の県の予算なんですが、情報発信費用というのがかなり集めるとすごい額になりますからね、これは、これも新年度600万円ということで、この額を考えていくと、効果的にやっぱり情報発信というのは考えてやっていただかなければならないと感じておりますので、是非よろしく願いいたします。

土居副委員長 次の質疑に入る前に、先ほど堤委員から企業立地推進課の方に資料提出の請求がありました。

お諮りしたいと思います。その資料を委員会として請求することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

土居副委員長 御異議がないので、ただいまの資料を請求することに決定いたしました。

執行部は、よく調整の上、速やかに提出するようお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

木付委員 66ページ、離島等サテライトオフィス整備推進事業費ですが、内容につきましては部長の説明で分かりましたが、これは姫島村での事業であるということの確認と、あと流入人口ですね、この見込み人数、この2点だけお尋ねします。

河野企業立地推進課長 この事業につきまして、これから本格的に取り組んでまいります。ただ、おっしゃるとおり、この事業は離島等サテライトオフィス整備推進事業ということで、想定をしている市町村というのは当然でございます。そういった中で、市町村とは今の段階でも話をしながら進めているところでございます。

どのくらいの人口が流入するかということについては、やはり離島ですので、そんなに大きな数は想定をしておらず、まずはこういったところに離島等、こうした過疎地域、条件の不利地域について、こういったところでも仕事を持ってくるということをまず考えたいと思っております。

木村委員 何か答弁がちょっと明確な回答がないんですけど、離島は姫島村じゃないんですか。

河野企業立地推進課長 この事業を認めていただいて、正式に進めていこうと思っておりますので、当然想定はさせていただいております。

木村委員 分かりました。言えないということですね。見込み人数もわからないと、事業をやってみないと。

神崎商工労働部長 お答え申し上げます。

当然、離島等ということですので、姫島村も当然対象になってまいります。

他方で、どのくらい人口が流入するかというところがございますけれども、離島の場合、島から本土に働きに行ってしまう方というのがいらっしゃいますので、こういう方は船で移動されるので、いろんな意味で御不便を感じておられます。こういう方が島の中で、例えば仕事を得られればより快適に暮らせるということもございますので、流入するケースもあれば、島の中の方々が島の外に行かずとも働けるようになると、こういう二つのパターンがあると思っておりますので、なかなか具体的な数字というのは申し上げにくいところでございます。

桑原委員 モバイルワーク推進事業費について質問します。

本事業は、県民や企業といった外部に対する対応力を強化することを目的とし、庁外から庁内へのアクセスの環境を整備するとありますが、その前提として、庁内で共有する情報の電子化が整備されていなければなりません。現状のICTによる事務作業の効率化はどの程度進んでいるのか、簡単でいいので御

説明ください。

工藤情報政策課長 現在、ペーパーレス化などの庁内情報の電子化を示すデータとしては、文書管理システムにおける電子文書の比率、あるいは情報政策課が貸し出してありますタブレット端末の利用における紙資源の削減枚数といったデータがございます。

まず、文書管理システムにおける電子利用率、全体の文書数分の電子の文書数でございますけれども、これは平成27年度が56.8%、本年度は2月末現在で62%ということになっております。

それと、タブレット端末による会議資料の電子化につきましては、庁内部長会議を始め各種会議資料の電子化による紙資源の削減を図っておりますが、削減枚数は平成27年度が約18万3千枚、本年度は12月末現在の数字ですけど、約14万4千枚となっております。

今後とも、情報共有データベースなど、情報共有ツールの強化に取り組みまして、事務作業の効率化に努めてまいりたいと思っております。

桑原委員 ペーパーレス化のことだけ聞いたんじゃないんですけれども、まあ、どんどん進んでいるということだと思います。

ただ、議員から見ると、全然分からないんですね。何でかという、我々に共有していただく資料、100%紙資料ということで、もちろんこういった予算に関する説明書とか予算概要とか、あとはマスコミのプレス用のものとかというのは財政課のホームページから頂くことはできるんですけども、今回のこのモバイルワークの推進事業のこれも事前に資料を頂きました。これぐらいの資料が請求しないと出てこないというのは、非常にどうかなと思うんですね。

例えば、まあ議会は庁内じゃないって言われりゃそれまでなんですけれども、一番執行部と情報を共有しなければいけないのは議会だと思うんですね。そしたら、例えば、ここからは提案になるのかもしれないけれども、

クラウド上に議員用の領域を作っていたいで、そこに我々、シンクライアントのタブレットでいいですよ、それを配付していただいて、これぐらいの情報にアクセスできるっていうふうになれば、相当いろんな会議での議論がもっと深まると思うんですね。

昨日、これ全国の知事公舎の状況ですね、どこが持っている、どこが持っていない、居住部分の家賃、大分県は払っていない5県に入っているとかね、こういう情報も、私が請求したら私にしか来ないんですね。だけど、それをそういうクラウド上にアップしとけば、議員が全員共有できるんですよ。そしたら、こういった会議の場で議論が深まりますし、それがひいては県民のサービスの向上につながると思うんですけども、そこら辺のちょっと御見解いただければと思います。

工藤情報政策課長 今回の事業では、おっしゃられるとおり職員を対象にしたシステムなわけなんですけれども、議員の先生方への情報提供につきましては、今後、議会事務局とか財政課あたり、予算につきましては、その辺とちょっと相談させていただきたいと思えます。

土居副委員長 よろしいですか。

小嶋委員 私から1点だけお伺いします。

質疑通告書ではページ34ページって書いてしまいました、すみません、37ページの間違いですが、東九州メディカルバレー構想拠点機能強化事業費とか、それから医療機器産業参入加速化事業費というのがありまして、医療機器産業参入加速化事業は前年に比べて600万円ほど予算が拡大をしているということであります。

もう長くこの東九州のメディカルバレー構想、事業を進めているわけですが、現状についてどのようになっているかということ。それから、今後の展望についてお聞かせをいただければと思います。よろしくお願ひします。

稲垣産業集積推進室長 平成22年に大分県と宮崎県の産学官が連携いたしまして策定し

た東九州メディカルバレー構想に基づきまして、平成23年度に地域活性化総合特区の指定を受けまして、地場企業によります医療機器の研究開発に対する支援や大分大学臨床医工学センターの立ち上げ等によりまして、医療機器産業の参入促進を図ってきたところでございます。

その結果、医療機器産業を目指す企業が増えまして、医療機器製造登録業者数は9社12製造所から17社21製造所に増加いたしました。

また、産学官連携で研究開発を行った医療機器2件が販売開始したところでございます。

総合特区計画につきましては、今年度末に計画期間が満了するというところで、新計画におきましては、医療機器から看護福祉機器にも領域を拡大することとして、現在、国に更新申請を行っているところでございます。

今後につきましては、大分県立看護科学大学等とも連携いたしまして、看護機器を含めました医療機器関連産業の集積拡大を図ってまいりたいと思っております。

小嶋委員 これによって雇用の拡大なども随分図られてきたと思えます。以前に比べて製造所など増えているようではありますが、そういう雇用の拡大という観点での状況についてはいかがでしょうか。

それから、今後の展望についてもお聞かせください。

稲垣産業集積推進室長 医療機器開発等で実際市場に出したのは、先ほど申し上げましたように2件でございますが、それ以外にもいろいろの福祉関連の機器とか、そういった取組をやっという企業が今増えている状況でございます。市場に出したのはまだ2件なので、雇用等の波及効果というのはそう多くはございませんけど、これからそれら新しい取組をしてる企業が製品開発としまして、それを市場に出すことによって、今後更にそういった医療関連関係の雇用が増えることを期待しているところでございます。

小嶋委員 当初、この平成22年に特区申請

してこの事業が始まったときに想定をした、構想ですから想定をしたときと現状、到達度といえますか、事業は5年で一旦終わるんで再申請の手続を今取ってるということのようですが、当初の想定よりも進んだのか、それとも今そこまで入ってないとお考えなのか、お聞かせください。

稲垣産業集積推進室長 総合特区を取ったときの成果指標といたしまして二つございまして、一つは先ほど申し上げました新規医療機器製造登録業者数といったこと、一つは医療機器生産額と、その二つの指標がございました。医療機器製造業登録者数につきましては、目標に対しまして213%ということで、登録業者数は非常に多く登録されたということになっておりますが、一方で医療機器生産額につきましては、目標数値の70%にとどまっております。これにつきましては、医療機器生産額を構成します生産は、主に県内に立地します大手メーカーの生産によるところがございまして、海外の市場の動向とか国内市場の動向によって目標が達成できなかったのではなかろうかと思っております。

馬場委員 73ページの働き方改革推進事業費について、2点お尋ねをしたいと思います。

ちょうど昨年から国も働き方改革ということで、長時間労働、同一労働同一賃金、9項目にわたって推進会議が多分持たれていると思います。そして、昨年の電通の過労自殺以降、社会問題化してきているのかなと思うんですけども、特に長時間労働について。そして、その部分で大分県においても労働局の調査では、月80時間以上の時間外・休日労働が836事業所のうち200事業所が、約24%が長時間の労働をしているという調査もありました。そこで、この多様で柔軟な働き方の実現に向け推進会議を開くということでこの予算が提案されているんですが、その働き方の推進会議の開催日数と、それから開催の内容、論議する内容についてお尋ねをしたいということが1点と。

それから、その下に働き方改革推進リーダー養成講座事業費というのがございますけども、その対象となる人と、それからこの講座の開催日数とどのような内容をされるのかというところをお尋ねしたいと思います。

後藤雇用労働政策課長 働き方改革推進事業費についてお尋ねがございました。

まず、働き方改革推進会議の今後の進め方という部分でございまして、29年度は具体的な日程等ははまだ決まっておられませんけども、春から夏にかけて、国が3月に策定をいたします実行計画等を踏まえまして、まず会議を開催したいと思っております。これまでの会議での議論の内容を次年度の県政推進指針等に反映させていきたいと考えております。

また、秋には働き方改革を県内に広げていくという目的で、拡大版の推進会議という位置づけで、会議のメンバーに加えまして、県内の経営者等を対象に、働き方改革に知見を有する講師を招きましてセミナーを開催する予定としております。

この会議では、長時間労働の是正を始め、仕事と子育て、介護等が両立できる環境整備、女性の活躍促進、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方、大分県の特徴でございまして留学生の活用などについて議論をしております。

会議での議論を県内の企業の働き方改革の取組にどうつなげるかということでございまして、この働き方改革の会議の中で共同宣言などを行いまして、労使双方で取り組む気運を醸成するほか、働き方改革の好事例、先行事例を広く収集をいたしまして、県内企業に普及、浸透させていきたいと考えております。

続きまして、働き方改革推進リーダー養成講座の件でございまして、この講座の対象は、企業で中心となって働き方改革に取り組むリーダーとなり得る経営者や人事担当者などを対象にしております。来年度29年度は大分市と県北地域の2か所で開催を予定しております。

この講座は、1か所当たり定員は30名ということで、3回開催をすることにしており

ます。内容は、3回の中で、まず、ワーク・ライフ・バランスの推進の理解を深めていただいて、それぞれの会社で具体的な課題の洗い出しと対応策について学んでいただくこととしております。その上で、ワーク・ライフ・バランス推進の具体的な導入計画の策定をしていただくとともに、その導入した計画がその会社に定着をするためのノウハウを含めて習得をしてもらうなど、実践的な取組につながる内容としております。

馬場委員 先ほどの推進改革会議では、今年度もう持たれていると思うんですが、その中で主な話し合われた内容がもし分かればお願いしたいのと、それから、これからこの会議の中で多様な働き方というのが中心になってくるのかも分かりませんが、長時間労働とか同一労働同一賃金とか、特に長時間労働の部分についてもこの会議の中で一つの柱としては話し合われるのかどうか、お尋ねいたします。

後藤雇用労働政策課長 この働き方改革推進会議でございますが、12月に立ち上げまして、先日2月に第2回目を開催したところでございます。

この会議には、経済団体の代表や連合の代表の方、それから働き方改革に取り組んでいらっしゃる女性の経営者等も参加をいただいております。まず1回目の会議では、それぞれの立場から働き方改革に関する御意見等を頂戴したところでございます。企業の皆様からは、具体的な取組内容についても御報告をいただいたところでございます。

2回目につきましては、長時間労働の是正というのをテーマにいろいろ皆様方から御意見を頂戴いたしました。

今後、先ほど申し上げました仕事、子育ての両立支援であるとか、女性の活躍、柔軟な働き方等につきましては、次回の会議で、内容的には関連する内容でございますので、一括して議論をしていきたいと考えております。

馬場委員 是非、県内に広めていくということもとても大切だと思いますので、その中で、

いろんな事例、いろんな事業所があると思いますが、特にそういうのを長時間労働についての取組をされている企業さんの事例とか特に広めていただければと思います。

森委員 予算概要資料の48ページの中ほどにあります情報セキュリティ対策高度化事業費についてお尋ねします。

今回情報政策課におかれましては、OIT A4.0の基盤となるIT人材の育成など積極的な予算を組まれておられて、前年度に比べて125%ということになっているんですけれども、その中でこの事業費が前年度より1億8千万円ほど伸びているのに関連してお尋ねいたします。

この中、事業概要欄にございますように、電子計算機等賃借料2億592万7千円という予算が計上されております。この内容に関してなんですけれども、その次のページの一番上に電子計算組織運営費の中にも同じように事業概要のところ電子計算機等賃借料2億302万8千円というような予算がございます。これの関連性を教えていただきたいのと、今回の高度化事業における約2億円が今後、継続的な経費として必要になるのかどうか。あわせて、その事業の財源の中に諸収入1億3千万円ほどが計上されてますけれども、この考え方についても教えていただきたいと思っております。

工藤情報政策課長 情報セキュリティ対策高度化事業費につきまして電子計算機賃借料の内容と、49ページの電子計算組織運営費における電子計算機賃借料との関係でございますけれども、まず、情報セキュリティ対策高度化事業における電子計算機の賃借料は、日本年金機構の個人情報漏えいでありまして、マイナンバー制度のスタートを背景にしまして、地方自治体が全国一斉にセキュリティー対策の強化に乗り出しておられて、それに伴う経費でございます。具体的には庁内ネットワークを分離いたしまして、職員が安全にインターネットを利用できる環境を構築するために導入した機器等の賃借料になります。

49ページのもの、これまでもずっと計上してきたんですけど、税あるいは給与など、従来から県庁内で運営をしている各種システムに関する機器の賃借料ということになります。

それで、情報セキュリティ対策高度化事業につきましては、この基盤を今年構築いたしましたので、今度も継続して計上させていただくというようなことになろうかと思えます。

それと、諸収入の内容ですけれども、このインターネット分離に伴う安全なインターネット閲覧環境の基盤は、県内の14市町村と協働で調達しておりますので、その市町村から負担金を毎年頂くこととなりますので、その金額がここに計上されるというようなこととなります。

森委員 セキュリティー対策、大切だと思います。

もう一度確認なんですけども、新たに今年度から市町村及び県で、県で言うところの2億円の計上が必要になるということによろしいんでしょうか。

工藤情報政策課長 はい、そのようになっております。

森委員 先ほど桑原委員からありましたモバイルワークなどの導入含めて、こういったセキュリティ対策を採った上でそれが県庁内の労働生産性に資するような形に、仕組み作りをしていただきたいと思いますのと、あわせて、先ほど桑原委員からもございましたように、いわゆる県庁内でのWi-Fiとかそういった環境自体が今構築されているのかどうか、すみません、ちょっと追加ですけども質問させていただいてよろしいでしょうか。

工藤情報政策課長 Wi-Fiにつきましては、昨年度、県有施設では大銀ドームと県立美術館に整備いたしております。それで、県庁舎の中には、まだそういったWi-Fiの環境は整備されておられません。

土居副委員長 以上で事前通告者の質疑を終了いたしました。

ほかに御質疑のある方は挙手をお願いします。

玉田委員 私は、22ページの中小企業BCP策定支援事業費についてお伺いいたします。

118万2千円という額としては非常に小さい額ですけれども、とっても大事な事業ではないかなと思っておりますが、まず、これセミナーの開催2回開催して、パンフレットを3千枚程度作成するんだという話を伺ってますけれども、大体今年度何社ぐらい策定見込み、策定してもらおうというそういう見込みで取り組むのでしょうか。それが一つ。

それから、融資の関係でやっぱり新規でBCP策定したところについては、新規の融資が組まれてますけれども、そういう意味で、県が独自にどういう業種について優先的にBCPのこのアプローチをかけていくとか、そういうこともお考えなのか、その2点について、まずお伺いします。

佐藤経営創造・金融課長 22ページのBCP策定支援事業費についての何社ほど目標かということと、BCPの融資と支援を含めてどういった業種について優先的に県としてBCPの策定をしてもらうような方向性を持っているかということの御質問だったと思えます。

まず、何社かということなんですけども、非常にBCPの策定というのは大事だと思っております。強靱化アクションプランという中で、元々全体の20%程度の策定ということで目標を立てておりました。20%については今の段階でクリアできておまして、今年度アクションプランについて改正をいたしまして、今30%ということで全体の見込みを立てております。毎年商工労働部でまず500社訪問というのをやっておまして、その中についてもこういった形のBCP、皆さんの意向調査とかも行っておりますけども、そういう中で見ると、まず10%と見れば、まず50社ぐらいは策定をさせていただきたいなと思っております。

それともう一つ、どういった業種というこ

となんですけども、やはりどの業種についてもBCPの策定というのは大事なことだと思っておりますので、特段業種を優先的にということは今のところは考えておりません。

玉田委員 それで、このBCPについては、計画を策定するということがまず一つの大きなプロセスですけれども、何かあったときにやはりそれが機能するかということが大きな目的だと思います。

以前何かの機会のときに、今年の熊本・大分地震の際に、BCP策定していた企業がBCP、これ機能したかどうかというのを検証はされたらどうかという話をしましたけれども、してるかどうかは別として、今回の事業の中で、例えば熊本地震の被害を受けた熊本の企業、あるいはいろんな施設についてのBCPの検証を熊本側の方から話を聞いたり、情報を入手して、そしてこの事業について今年度生かすとか、そういうふうなことってというのは考えられているのでしょうか。

佐藤経営創造・金融課長 今年も協定を結んで東京海上日動保険の方で研修会を行いまして、その中でも東日本での実際の状況とかについて、県内のBCPを策定してる企業の状況とかについてお話をいただいたんですけども、来年度行うに当たっては是非、委員おっしゃったとおり、熊本等での実体験の中に基づく必要性について話していただくことも大事だと思いますので、前向きに考えたいと思っております。

玉田委員 是非その辺も含めて、経験したところに倣って、そしてまたすばらしい計画を立てて、それがまた機能するようにお願いしたいと思います。

原田委員 先ほど木付委員が質問された66ページの離島等サテライトオフィス整備推進事業費について、答弁がちょっと意味が分からなかったのを確認したいんですが、いわゆるこの事業はこれから各自治体に手を挙げてもらって、それに対して事業を進めていくということでよろしいのでしょうか。

河野企業立地推進課長 はい。おっしゃると

おりでございます、これから公募をかけて、市町村に手を挙げていただいて、その中から選定をしていくということを考えております。

原田委員 説明書の中には、補助率が離島等3分の2、その他、財政力指数0.67未満の市町村は2分の1とありますが、財政力指数0.67未満の市町村、県内ではどういったところが該当するのでしょうか。

河野企業立地推進課長 財政力指数につきましては、これは実は企業立地促進法の省令で、立地企業に対する地方税の課税免除などを行った場合の減収補填の対象自治体ということで定められております。その値をそのまま準用しておりますけれども、県内においてこれに該当しないのは大分市だけでございます。

土居副委員長 ほかに御質疑のある方、挙手をお願いします。

ほかに質疑はございませんか。

戸高委員 1点だけお願いします。

36ページの循環型環境産業創出事業費なんですが、これの28年度の実績、要するに事業化例をちょっとお聞きしたいのと、販路拡大の補助が追加をされていますけど、その背景をちょっと1点お願いします。

工藤工業振興課長 循環型環境産業創出事業費、二つ御質問をいただいております。

まず、実績でございますが、28年度、9件採択をしております、焼却灰の石こうボードと併せましてリサイクルをする事業とか、あるいは植物性残渣の発生を抑えるための機械の購入とか、そういった3Rと言いますか、発生抑制とカリサイクルとか、そういった事業に資する設備に対する補助を行っているところでございまして、補助率は2分の1という形になっております。

それから、29年度、販売促進の事業を新たに設けるようにしております。今やっております事業につきましては、県内の事業者が3Rに資する事業をする設備に対する事業だけでございまして、その3Rによりできましてリサイクルの商品をより販売促進すること

で、更に循環型を進めることができるのではないかということで、今現在、企業様が展示会、エコ商品を集めた展示会とかに出展する費用を30万円を限度に5社ほど補助していきたいと考えております。

土居副委員長 よろしいですか。

ほかに御質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居副委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもって商工労働関係予算に対する質疑を終わります。

御協力ありがとうございました。

暫時休憩します。

午前11時46分 休憩

----->...<-----

午後 1時 1分 再開

嶋委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより福祉保健部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

----->...<-----

福祉保健部関係

嶋委員長 それでは、福祉保健部関係予算について執行部の説明を求めます。

草野福祉保健部長 福祉保健部で御審議いただきます予算議案は、第1号議案と第3号議案の合計2議案でございます。

それではまず、第1号議案平成29年度大分県一般会計予算のうち、福祉保健部関係につきまして説明を申し上げます。

お手元の平成29年度福祉保健部予算概要の1ページをお開きください。

当部では、平成29年度県政推進指針に基づき、1子育て満足度日本一の実現、2健康寿命日本一の実現、2ページに移りまして、3障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進、4地域社会の再構築、5危機管理体制の充実の五つの政策について事業を展開することとしています。

続きまして、歳出予算の概要について説明

申し上げます。

5ページをお開きください。

今回計上しています平成29年度当初予算案の福祉保健部一般会計は、上の表の左から2番目の予算額(A)のうち、福祉保健部①の計の欄にありますように、983億2,017万5千円でございます。

これを28年度当初予算額(B)と比較しますと43億2,413万5千円、率にして4.6%の増となっております。これは社会保障費の自然増に加え、三つの日本一の実現に向け、積極的な事業展開を図ったこと等によるものでございます。

それでは、重点事業・新規事業の主なものにつきまして、県政推進指針の政策に沿って説明申し上げます。

75ページをお開きください。

まず、子育て満足度日本一の実現についてです。

県では、これまでも安心して子供を産み育てられる大分県づくりに向け、出会いから結婚、妊娠、出産、子育ての段階に至る切れ目のない支援に取り組んできたところです。

そうした中で昨年来、全国的にも待機児童の問題が大きく取り上げられ、本県においてもその解消が喫緊の課題となっております。

事業名欄一番下の保育所運営費34億3,825万5千円でございます。保育所等の運営に要する経費を負担するこの事業では、事業概要欄三つ目の二重丸にありますように、待機児童の解消に向け保育士等の処遇改善に対する負担金を措置することとしています。具体的には、給与の2%、月額6千円程度の処遇改善に加え、経験年数に応じた加算を行うものです。

また、一番下の二重丸、幼児教育の段階的無償化に対する負担金は、子育てに係る経済的な負担を軽減するため、市町村民税非課税世帯の第2子保育料無償化などに係る費用の一部を負担するものです。

次の76ページをお開きください。

事業名欄一番上の認定こども園運営費25

億4, 230万円ですが、事業概要欄三つ目の二重丸にありますように、認定こども園についても保育所と同様に職員の処遇改善を行うこととしています。

次の77ページを御覧ください。

一番上の保育の資質向上事業費1, 754万5千円ですが、この事業では保育の多様なニーズに応え、サービスの向上を図るため、保育士などに対する専門研修を実施します。

一番上の二重丸、保育コーディネーター研修事業では、医療・保健等に精通した保育士の養成研修や、研修を終えた修了生に対するフォローアップ研修を新たに実施するとともに、二つ目の二重丸にある保育人材キャリアアップ研修は、先ほど御説明した経験年数に応じた処遇改善のための加算要件となる研修と位置付けることとしています。

続きまして、78ページをお開きください。

国の掲げる1億総活躍社会の実現に向け、女性の活躍を推進する上でも子育てと仕事の両立を図ることが重要です。特に、子供の急な発病時に受皿となる病児保育には、おおい子ども・子育て応援県民会議において、その充実に対する切実な声が上がってきたところでは。

一番下の病児保育充実支援事業費1億4, 322万4千円では、病児保育施設の充実に加え、職員向け研修等を実施し、病児保育の量の拡大と質の向上を図ります。

一つ目の二重丸、病児保育施設整備費補助事業では、新年度に創設及び定員拡大を行う6施設の施設整備費を助成します。その結果、二つ目の二重丸、病児保育施設運営費補助事業にありますように、県内29施設に対する運営費補助を行うこととなります。

また、三つ目の二重丸、病児・病後児保育研修事業は、病児保育従事者の資質向上を図るための研修を新たに実施するものです。

次の79ページを御覧ください。

仕事と子育ての両立には、放課後児童クラブの充実も大切です。小学校入学後に子供を預けられなくなる小1の壁の解消に向けて、

クラブの充実のための支援を進めてまいります。

下の放課後児童クラブ施設整備事業費2, 165万9千円では、待機児童が発生している地域を中心に、6市町12クラブの整備に対する経費を助成します。

また、その上の放課後児童対策充実事業費5億9, 116万8千円では、一つ目の二重丸、放課後児童健全育成事業で、運営費補助の単価アップを盛り込むとともに、三つ目の二重丸、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業では、放課後児童支援員に対し、勤続年数や研修実績等に応じた処遇改善に対する経費を助成します。

90ページをお願いいたします。

子育て満足度日本一に向けては、子どもの貧困対策の充実も欠かせません。

下の子どもの貧困対策推進体制整備事業費217万3千円の二つ目の二重丸でございます。貧困問題を抱える子どもの支援は、現在、各市町村の要保護児童対策地域協議会を中心に行っていますが、これを広域的に検討するため、貧困問題検討会議を県内6ブロックで開催します。

また、四つ目の二重丸では、子どもの進学や就職を支援するため、漫画等を活用した分かりやすい中高生向けのハンドブックを配布し、支援制度等の周知を図ります。

54ページにお戻りください。

続きまして、健康寿命日本一の実現についてです。

今議会では、議員提案の健康寿命日本一おおい県民運動推進条例が成立し、健康に対する県民意識の向上に拍車がかかることが期待されたところです。本当にありがとうございました。

上のみんなで進める健康づくり事業費3, 453万9千円ですが、健康寿命の更なる延伸に向けては、働き盛り世代を中心とした健康無関心層へのアプローチを強化する必要があります。

一番下の二重丸、おおい健康ポイント構

築事業は、スマートフォン用アプリを開発し、市町村と連携してウォーキングや健診受診などによって得られる健康ポイントを、協賛店舗や企業が提供する商品と交換できる仕組みを構築することにより、健康無関心層が無理なく楽しみながら健康づくりに取り組むことができる環境づくりを目指すものです。

60ページをお開きください。

一昨年公表された大分県の健康寿命は、地域包括ケアシステムの構築を推進する中で力を入れてきた介護予防の取組の成果もあり、大きく改善しました。

上から2番目の地域介護予防推進事業費498万2千円では、住民主体による地域に根差した介護予防の推進及び自立支援型サービス事業所の育成を市町村が体系的に行えるよう、研修や実地支援を行います。

主なものとしましては、一つ目の二重丸、住民参画型介護予防推進事業として、住民が地域で介護予防に取り組む際に使用するマニュアルを作成することにより、効果的な介護予防体操等の活動を促し、住民の自発的な介護予防の取組を推進します。

次に、65ページをお願いします。

団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年に向け、介護人材の確保策が急務となっています。

下から2番目の介護サービスクオリティ向上事業費500万円では、介護サービス事業所に外部の専門家を派遣することで業務に係る課題を抽出し、見直し計画を策定の上、改善効果を測定することで事業所の業務効率化を図るとともに、改善内容を他の事業所に周知することにより、県内事業所全体の業務効率化を推進します。

26ページにお戻りいただきたいと思います。

医療サービスの充実の分野です。

一番下の地域医療教育・研修推進事業費4,564万円は、地域における医師不足に対応するため、大分大学医学部と連携して、地域医療を担う医師の確保を図るものです。

具体的には、一つ目の二重丸、地域医療支援センター運営委託の新たな取組として、県外の医学生を対象とした県内臨床研修病院見学バスツアーや関東在住の県出身医師等の交流会などを通じて、医師のU I Jターンを促進します。

30ページをお開きください。

一番上の地域医療介護総合確保施設設備整備事業費1億4,803万9千円です。

この事業は、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するため、地域医療介護総合確保基金を活用し、医療機関が行う施設・設備整備等に対して助成するものです。

一つ目の二重丸、回復期病棟等施設設備整備事業では、回復期病棟やリハビリテーション施設等を整備する経費について助成します。病床の機能転換は、地域医療構想の実現に向けて重点的に取り組むべき課題であり、本事業により5病院、148床で病床の機能転換が予定されています。

続きまして、55ページをお願いいたします。

障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進についてです。

本県の障がい児者に対する高次歯科診療は、対応できる医療機関が1か所のみであり、受診機会の拡大が長年の懸案となっておりました。そこで、一番上の障がい児者歯科診療体制強化事業費3,048万円は、県歯科医師会が高次歯科医療機関を設置することとしたため、県としてもその施設整備等に対し補助するものです。

また、二つ目の二重丸では、一般の歯科診療所でもかかりつけ医として障がい児者に対応できるよう、歯科医師、歯科衛生士を対象に臨床に即した研修を実施します。

103ページをお開きください。

昨年の障害者差別解消法及び障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例の施行に伴い、障がい者に対する県民の理解促進や合理的配慮の提供等に係る環境整備が求められています。

一番上の障がい者差別解消・権利擁護推進事業費839万8千円では、三つ目の二重丸、遠隔手話通訳推進事業として、聴覚障がい者のためのタブレット端末を県庁舎別館と県立病院に配備し、テレビ電話を利用した遠隔手話通訳のサービスを開始します。

また、四つ目の二重丸では、外見では分かりにくい内部障がいのある方等が、必要な支援や配慮を受けやすくするためのヘルプカードを新たに作成し、市町村の窓口等で配布します。

113ページをお開きください。

障がい者に対する支援では、精神科救急医療体制の整備も重要な課題です。

2番目の精神科救急医療システム整備事業費3,156万6千円は、夜間・休日を中心とした緊急の精神医療相談や医療機関での受診及び入院など、精神科救急医療の体制を確保するものです。

主なものとしましては、一つ目の二重丸の一番上のポツにありますように、新年度からは精神障がい者及びその家族等からの電話相談に24時間対応できる体制を整備します。

117ページをお開きください。

本県が目指す三つの日本一の一つ、障がい者雇用率の推進です。

障がい者就労環境づくり推進事業費2,569万円は、県内民間企業等での障がい者雇用を促進するため、障害者就業・生活支援センターなどに障がい者雇用アドバイザーを配置するものです。

平成30年度から障害者雇用促進法改正に伴う法定雇用率が、現行の2.0%から0.何ポイントかの引上げが予定されており、今後、障がい者雇用を義務付けられる企業の数が増えることが予想されることから、一つ目の二重丸にありますように、現在配置している3名のアドバイザーを6名に倍増し、全ての業種における障がい者雇用の促進や福祉的就労事業所での人材掘り起こしの強化を図ります。

12ページにお戻りください。

上から3番目の地域のつながり応援事業費1,336万4千円ですが、大分県地域福祉基本計画に基づき、誰もがどこでも個人として尊重され、人と人とのつながりを感じることができる地域社会の実現を目指し、地域住民、福祉保健関係団体、行政が一体となって取組を進めています。

孤立ゼロ社会の実現に向け、市町村や県・市町村社会福祉協議会と協働して取り組み、地域のつながりの再構築を図るものです。

一つ目の二重丸では、サロン活動の立ち上げや拡充に対する支援を引き続き行い、2番目の二重丸で、判断能力が不十分な方を支援するため、複数の市町村域をカバーする権利擁護センターのモデルの立ち上げ支援を行い、成年後見制度の推進を図ります。

最後に、危機管理体制の充実についてです。

昨年4月に発生した熊本地震の検証結果を踏まえ、南海トラフ地震等大規模災害時の対策を強化します。

同じページの一つ上、福祉避難所体制強化事業費4,517万6千円では、災害発生時に福祉避難所の的確な開設・運営が行えるよう、一つ目の二重丸で備蓄物資の整備に要した経費の一部を助成するとともに、二つ目の二重丸では、既存マニュアルの見直しや市町村及び福祉施設職員等を対象とした研修会を実施し、2次避難所となる福祉避難所の体制強化を図ります。

次に、20ページをお開きください。

備蓄物資管理費1億1,854万5千円です。備蓄物資の計画的拡充を着実に進めるとともに、熊本地震を踏まえた物資の追加整備を行います。

具体的には、一つ目の二重丸の二つ目のポツにありますように、見直しによる追加分として、ブルーシートなどを新たに整備することにより、大規模災害時に備えた備蓄物資の充実を図ります。

以上で一般会計予算の説明を終わらせていただきます。

続いて、特別会計予算につきまして、説明

を申し上げます。

119ページをお開きください。

第3号議案平成29年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算でございます。

この事業は、母子・父子家庭等に対し、生活の安定と自立促進を図るため、修学資金など計12種類の資金を無利子又は低利子で貸し付けるもので、歳入、歳出ともそれぞれ1億6,671万3千円を計上しております。

まず、歳入につきましては、左端の項・目欄の2繰越金の1繰越金9,325万円と、その下、3諸収入のうち、貸付世帯からの償還金であります、1貸付金元利収入6,699万6千円が主なものでございます。

次の120ページを御覧ください。

次に、歳出についてですが、母子父子寡婦福祉資金貸付金のうち、右側の事業概要欄にありますように、ひとり親家庭等に対し必要な貸付けを行うための貸付金1億6,029万4千円が主なものでございます。

以上をもちまして福祉保健部関係の一般会計、特別会計予算の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

嶋委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が10名おります。

時間も限られておりますので、円滑な進行に御協力を頂きたいと思っております。

それでは、順次指名してまいります。

守永委員 予算概要の75ページの保育所運営費、そして、76ページの認定こども園運営費についてです。それぞれの事業で幼児教育の段階的無償化に対する負担金とあるわけなんです。先ほどの事業説明の中でも第2子に対する無償化というお話もあったわけですが、具体的に対象者が何人ぐらいを想定して試算をされているのか。また、待機児童が

いなくなったときにどの程度まで膨らむのか、そういったものがもし分かれば教えていただきたいと思っておりますのと、あと、今後どのような段階を踏んでいく予定なのか、将来的に全員無償といったことを想定しているのか、その辺を教えてください。

二日市こども未来課長 幼児教育の段階的無償化について御質問を頂きました。

国では、幼児期の教育は生涯に渡る人格形成の基礎を培う重要なものであり、全ての子どもに質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育の無償化に向けた取組を段階的に推進するとして、平成25年以降、毎年、関係閣僚・与党実務者連絡会議による幼児教育無償化に関する方針というのを発表されています。

平成28年度は、市町村民税非課税世帯の第2子のうち、ひとり親世帯等の保育料の保護者負担の無償化が実施されました。国の29年度当初予算案では、一つには、ひとり親世帯等だけでなく全ての市町村民税非課税世帯の第2子の保育料の保護者負担の無償化と、もう一つ、市町村民税所得割課税額が7万7,100円以下の世帯の保護者負担軽減の拡大が盛り込まれています。

保育所運営費や認定こども園の運営費は、保育所や認定こども園の施設型給付費の県負担分を支給するものでありますので、保護者負担が減ることに伴って、施設型給付費が増加するため、その県負担分となる4分の1を予算計上しているわけです。対象者などの人数については、現況から予測して計算上の数字で出しております。

幼児教育の無償化の今後についてでございますが、国はニッポン一億総活躍プランにおいても、財源を確保しながら段階的に進めるとしております。今後の対象範囲とか内容については明らかにされておりませんが、幼児教育無償化に向けた取組が今後も財源を考慮しながら進むものと考えております。

守永委員 大体の進め方、概要というのは分かったんですが、具体的に想定した数が何人というのが分かれば教えていただきたいのと、

あと、財源としては一般財源が充てられているわけですが、国の方針に基づく中で、国の負担というのは一般財源の中に組み込まれてきているのかどうか、分かれば教えてください。

二日市子ども未来課長 先ほど申し上げましたように、県の負担分は4分の1で、県は県で直接市町村に対して交付します。国は国で、また直接交付するということになります。

それから、対象人数でございますが、調べまして後ほど。

嶋委員長 よろしいですか。（「はい」と言う者あり。）

堤委員 まず、概要書の43ページ、国保の広域化推進事業についてです。

平成30年度から広域化の予定ですが、厚労省の通達によっても一般会計からの繰入れをさせないようにしてると。これ広域化されれば、かなり値段も、国保税も上がってくるのではないかというのが危惧をされます。今でも滞納とか差押え等も発生してるんですけども、こういう現状をどう考えているのかと。また、備考欄の中には徴収職員のスキルアップ研修を実施すると言ってますけども、強引な差押えが起きないかというのが非常に心配なんですけど、そこら辺をどう考えているのか、1点。

次、76ページの保育士確保対策事業費、これ説明欄の保育士資格を有しない者に対する子育て支援員研修会の実施とありますが、保育士の確保は厳しいとって安易に無資格者を雇用するのはちょっと問題があるんじゃないかなと思うんですけども、どのような研修をとるのかと。また、処遇改善等いろいろ書かれてますけども、これ質疑でも若干聞きましたけど、29年度予算で保育士さんの処遇改善がどのような形になるのか、金額が分かれば、それを教えて。

三つ目が概要書の81ページ、子ども医療費の助成制度についてですね。子ども医療費助成制度について、部長は第4回定例会の中でも、子どもの数にすると8割近くとなる比

較的人口規模の大きな残りの9市町では、財政負担や小児の医療体制への影響等を鑑み、実施していない状況で、慎重に検討する必要がありますというふうに答弁をされております。この9市町の意向というのは調査をしてるんでしょうか。また、慎重に検討するというのは、どういう意味で検討するのか。

最後に、106ページの身体障がい者福祉運営対策事業費について、これ教育委員会とかの児童虐待等については第三者委員会を設置をして検証をきちっとしてるんですけども、障がい者施設で虐待だとか、また、死亡事故に対する調査をする専門的な機関というのがないわけですね。第三者委員会等の設置など、今後、検討すべきと考えますけども、どうかと。

あと、施設などへの指導監督はどこまで権限が県にあるのか、この点についてお伺いをいたします。

幸国保医療室長 国民健康保険の広域化後の一般会計からの繰入れ、それと徴収職員に対するスキルアップ研修について御質問を頂きました。

最初の一般会計からの繰入れにつきましては、平成30年からの国保広域化後におきましても、全て削減解消されるものではなく、これまでどおり保険事業や地方単独医療費助成事業、こういったものに関しましては、引き続き継続されることとなっております。

一方、決算補填や被保険者の税負担軽減などを目的としました法定外繰入れにつきましては、国は段階的な削減、解消を求めています。そのため、全国ベースで1,700億円の公費拡充がなることとなっております。

もう1点、徴収スキルアップ研修でございますけれども、委員御指摘の研修につきましては、収納率の向上に向けて収納対策アドバイザーによります事例紹介を通じた市町村徴収職員の資質向上を図るものでございます。

これまで保険税徴収に当たりましては、県としては市町村に対しまして保険税の軽減や減免制度による救済に配慮するとともに、滞

納者への十分な納付相談や納付指導に努めるよう助言を行っているところでございます。

本研修会の開催に当たりまして、被保険者に対しまして強引な対応を行うことがないよう、改めて周知したいと考えております。

二日市こども未来課長 子育て支援員について御質問を頂きました。

国の保育士配置要件の弾力化を受けまして、本県でも昨年3月の議会におきまして条例を改正し、一つには、朝夕の保育士配置の要件弾力化、二つ目に、研修代替要員等の加配人員における保育士以外の人員配置の弾力化、三つ目として、幼稚園教諭及び小学校教諭等の活用が可能となったところです。

このうち、一つ目と二つ目の弾力化要件に当たりましては、保育士資格を有しない者を配置する場合は、子育て支援員研修を修了したものを活用するとしていたため、本年度から子育て支援員研修を実施しているところです。

研修の内容についてでございますが、国が定めた子ども子育て家庭の現状や子供、家庭、福祉などの基本研修を8科目、8時間、乳幼児の発達と心理や地域型保育の保育内容などの専門研修を17科目、21時間行う座学に加えまして、保育所等での保育の1日の流れや保育の記録、計画、保護者対応等について学ぶ見学実習を2日間行っております。

昨年8月に行った第1期の研修の修了者107人のうち75人が既に保育従事者として各保育所等で働いておりまして、現場からは、子どもの受入数を増やすことができたとか、保育士の負担軽減ができたなどの声を頂いております。

なお、29年度におきましては、28年度修了生を対象としたフォローアップ研修を大分県独自に実施しまして、子育て支援員の保育のスキル向上を図ることとしております。

続きまして、子ども医療費助成制度についてでございます。

平成28年度に小中学生の通院への医療費助成を実施していない9の市、町がござい

ますが、これにつきましては調査の結果、日出町でこの4月から医療費助成を拡大するほか、津久見市と杵築市も29年度中に助成拡大を計画しているとお聞きしております。この3つの市、町を含めると29年度は合計12市町村で、子どもの数にしますと約3割の市町村で中学生の通院まで医療費助成を行うこととなります。

今後についてでございますが、国は自治体の少子化対策を支援する観点から、未就学児の医療費助成については平成30年度以降、国保国庫負担の減額措置を廃止するとしたところです。今議会において大友議員の質問に対して知事が答弁したように、県としては新たな医療費助成の拡大ではなく、まずは、小児医療体制の確保や病児保育の充実、待機児童の早期解消、保育の質の向上など、総合的な子育て環境の充実に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

高橋障害福祉課長 身体障がい者福祉運営対策事業費につきまして、2点回答を申し上げます。

まず、障がい者施設で虐待が疑われる事案が発生した場合、一義的には市町村職員が施設訪問し、事実確認を行うこととしております。

その際、重篤な虐待が疑われる場合など、市町村職員だけでは対応ができないものにつきましては、県職員も同行し調査を行っております。

専門性に関しましては、県として厚生労働省主催の障がい者虐待防止研修に、県職員1名及び社会福祉士2名を派遣をし、その内容を市町村職員に伝達研修するなど、職員の対応力向上に努めております。

一方、県内の虐待認定件数は昨年2件でございますが、相談通報件数が増加していること、また、全国的に虐待事例の調査、対応、検証等のため、弁護士、医師、社会福祉士等の専門職が参加する体制が整備されている都道府県もあることから、委員御指摘のとおり、今後の検討課題であり、まずはそういった他

県の取組について研究をしてみたいと考えております。

それから、2点目でございます。

県の指導監督権限についてでございますが、障害者総合支援法では、必要に応じ事業者へ報告を求め、質問し、立入検査することができる。二つ目といたしまして、事業所に対し必要な措置をとるよう勧告し、それに従わない場合にはその旨を公表するほか、その勧告に係る措置を取るべきことを命ずることができる。さらに、三つ目といたしまして、この法律に基づく命令又は処分違反したときなどには、指定の取消し、又は期間を定めてその指定を全部若しくは一部の効力を停止することができるとなっております。

嶋委員長 保育士の処遇改善について答弁漏れがありますので、再度、答弁を求めます。

二日市子ども未来課長 失礼しました。

29年度当初予算に計上しております保育士の処遇改善についてでございます。

平成29年度から保育所、認定こども園等に勤務する職員の全職員を対象とした2%、月額およそ6千円程度の処遇改善がまずベースとして行われます。それに加えまして、キャリアアップの仕組みの構築に伴い、技能、経験を積んだ保育士等に対する処遇改善が別にございます。

園長及び主任保育士を除く職員全体のおおむね3分の1程度を対象に、県が実施する研修を受講した中堅職員、経験年数おおむね7年以上の方に対しまして、月額4万円程度の処遇改善、また、園長及び主任保育士を除く職員全体のおおむね5分の1程度を対象に、研修を受講した職員、経験年数おおむね3年以上の職員に対しまして、月額5千円程度の処遇改善が行われるよう予算に計上しております。

堤委員 再質問でそれを聞こうと思いましたが、ありがとうございました。

国保の関係は、是非お話がよくそのとおりにされるんですよ。現場はなかなか浸透してないちゅうのが非常にいつも問題になってくる

もんやけんね。そこらは是非県としては、よく十分監視、監視というかね、会議の中だからそういう話をさせていただきたいと、これも強く要望しておきます。

保育士さんの関係は、この前、部長に聞いたとおりのやっぱり10万円他産業と違うわけですね。ですから、確かに国も県もそういう点ではかなり頑張ってるんだけど、これについても是非これから、これで終わりじゃないわけですから、保育士さんになりたいと、なって現場で働きたいという方のために、是非これは頑張りたいと思います。

あと、専門職の関係、障がいの関係でね、今後、検討されるちゅうんだけど、ちょっとごめんなさい、具体的にどのように方向として検討して、いつ頃までに結論を出されるかというのがあれば、それだけちょっと教えてください。

高橋障害福祉課長 先ほど申し上げたとおり、他県におきまして、弁護士、医師、社会福祉士の意見を聞く体制が整備されているところが幾つかございますので、そういったところの実情、取扱いの方法等につきまして研究をしてみたいと思っております。

今のところ期限はございませんけども、なるべく速やかにそういった調査を行いまして、実態把握に努めたいと考えております。

木田委員 私からは、予算概要12ページの福祉避難所体制強化事業についてお尋ねいたします。

重度障がいの方とか在宅の寝たきりの方とかは、大災害のときは一旦は身近な避難所に行かれて、その後、長期の避難生活となれば福祉避難所を御利用いただくという流れになるんだろうと思いますけども、熊本では、今回の地震では、なかなかその辺がうまくいかなかったような報道もございまして、今回マニュアルを大分でも全面的に見直して、利用しやすいようにしていこうということでございましょう。

備蓄物資の整備ということで約4,300万円予算計上されておりますが、経費の一部

補助ということですが、福祉避難所側が経費負担するようなこともあるのかどうか、補助残についてはもう市町村で負担するから施設側が負担することはないんですよということなのか、その辺を教えてくださいのと、備蓄する物資の種類とか分量、そういったものに対する基準とか、目安とか、それは県で決めるのか、それは市町村それぞれで決めていくのか、その辺を教えてくださいと思います。

大戸地域福祉推進室長 福祉避難所体制強化事業の備蓄物資整備について2点御質問を頂きました。

まず、経費の負担についてでございますが、この事業につきましては、実施主体である市町村に対して補助をするものでございまして、福祉避難所となる施設側の負担はございません。各福祉避難所に配備する物資等の購入に要した経費について、県が市町村に対して補助するもので、負担割合は市町村が3分の1、県が3分の2となっているものでございます。

次に、備蓄物資の種類や分量の基準についてでございます。まず、備蓄物資の種類についてですけれども、福祉避難所に避難された要配慮者等のプライバシー確保のためのパーティションや生活環境を整えるための段ボールベッド等の福祉避難所が必要とする物品について、購入経費について補助対象としています。食料品や飲料水等は、県、市町村の備蓄分を提供することとなります。

また、分量についてでございますけれども、それぞれの福祉避難所の受入れ可能人数を基準として補助する予定としております。

木田委員 よく分かりました。ありがとうございます。

一旦、今回整備するのは、そういった生活関連のものが多いようでありましてけれども、今後、一旦今回物資を配置するとして、更新といったことが今後起こってくるとは思うんですけども、それについても今回と同じような補助といった形式で今後も自治体が負担しながら福祉避難所のそういった備蓄物資を整

備していくということになるのか、教えてくださいと思います。

大戸地域福祉推進室長 更新に係る経費についてでございます。

福祉避難所に必要な備蓄物資については、本来設置主体である市町村が整備する役割を担っているところですが、現状、整備が進んでいないことから、今回福祉避難所として必要な物品の初度購入に係る経費について、市町村に対して補助をすることとしたものでございます。更新経費については、市町村が備蓄している他の物資と同様に、市町村の経費で更新をすることとなります。

木田委員 今後、災害に備えて、安心して利用できるということと、やっぱり福祉避難所も、安心してというか、しっかり受け入れができるというような体制は是非お願いしたいと思います。

ありがとうございました。

藤田委員 医師の確保対策についてお伺いいたします。

予算概要の26ページにはおおいた医学生修学サポート事業、更に27ページにへき地医療対策事業、また28ページには小児救急医療体制整備推進事業、そして29ページには地域医療従事者確保・養成事業と、医師確保に関わる事業、3億円以上の各事業が組まれてるわけですが、こうしたへき地、そして、小児科、産婦人科など、地域医療を支える医師確保対策の各事業の取組の詳細と、これまでの成果についてお伺いします。

また、次年度の取組の特徴と今後、これらの事業で期待できる成果について、併せてお伺いします。

廣瀬医療政策課長 委員からは、おおいた医学生修学サポート事業などの医師確保対策各事業の取組の詳細とこれまでの成果について、そして次年度取組の特徴ですとか、期待できる成果について御質問を頂きました。

まず、地域医療を担う医師を確保するためには、医師をしっかりと育成しまして、県内定着を図ることが最も効果的な方策だと考え

ております。

このために、26ページにありますような、おおいた医学生修学サポート事業並びに、同じページの医師充足対策事業で自治医科大学に加え、大分大学医学部に1学年13名の地域枠を設けまして、将来の地域医療を担う医師の養成を行っているところでございます。

地域枠卒業医師は、現在、臨床研修を修了した医師7名が県内で勤務していますが、今後も順次勤務を開始しまして、平成35年度からは80名を超える医師が県内に勤務する見通しでございます。自治医科大学卒業医師の派遣と併せまして、地域の医師不足は着実に解消されていくものと考えているところでございます。

中でも、特に地域で医師不足となっておりまして小児科ですとか産婦人科の医師確保対策として、26ページ、医師確保総合対策事業、同じページのおおいた地域医療支援システム構築事業、並びに次の27ページの医療機関医師等支援事業で、地域の中核病院に勤務します医師の国内外研修費用の支援ですとか、大学と連携した小児科や産婦人科の教育研修体制の構築、分娩取扱い医療機関の分娩手当に対する助成など、地域の小児科、産婦人科医の医療体制の整備を図っているところでございます。

これまでに県外の大学の医局から派遣を含む27名が県内の小児科等に勤務し、研修費用の支援を受けながら国内外での研修を実施しているところでございます。

また、おおいた地域医療支援システム構築事業では、小児科医師5名、産婦人科医師3名を中津市民病院などの地域の病院に派遣することとしております。

分娩取扱い医療機関に対する分娩手当の助成は、今年度は28施設に助成しているところでございます。

そのほかに、29ページの地域医療従事者確保・養成事業で、医療機関の勤務環境の改善ですとか、医療従事者の養成などを支援するとともに、ちょっと戻りますが、27ページのへき地医療対策事業としてへき地

医療拠点病院が行いますへき地医療活動や診療応援に対する支援、同じページの医療機関医師等支援事業として、女性医師の育休からの復職、キャリアアップの支援ための取組に対して助成を行っているところでございます。

また、そうした医師確保定着対策の基で、体系的、効果的な小児救急医療体制の整備も行っているところでございます。

28ページにあります小児救急医療体制整備推進事業で、小児初期救急や小児救急重症患者を受け入れる2次救急病院の運営費に対する補助を行っているほか、まずは保護者の不安を解消しまして、受診が必要な患者がスムーズに医療機関につながるよう、子供救急電話相談事業を実施し、事前のトリアージも行っているところでございます。

最後に、次年度の取組の特徴と、今後、期待できる成果についてですけれども、来年度新年度は、26ページにございます地域医療教育・研修推進事業の中で、医師のUIJターンを促進するために、県外の医学生を対象とした臨床研修病院見学バスツアーや関東在住の大分県出身医師・医学生交流会の開催などを通じまして、県外の医学生や医師に対し、県内での臨床研修や就職等を働きかける取組を強化することとしておりまして、これまでの取組に加えまして、県内、県外の両面から医師確保の取組を進めたいと思っております。

事業効果といたしましては、臨床研修医や県外から即戦力となる医師の確保に積極的に取り組むことにより、地域の中核病院等の医師の確保が促進されると考えているところでございます。

藤田委員 今の御説明をお伺いをして、大分大学等で地元で頑張ってもらえる医師を育成をして、その数を増やしていくという方向性と、また、様々な事業を通じて各地域の中核病院の方に医師を供給できる体制を作っていくということだったと思うんですけども、一方、昨年、衛藤議員の質問や大友議員の質問の中では、特に地域の医療を担っている開業医の方々の廃業が危惧されているというこ

ともございました。この一連の取組の中で、例えば地域で頑張っておられる、廃業されようと思ってるような病院を、医院を維持するための枠組みというものの中に考えられているのかどうか、それを一つお伺いしたいと思います。

そして、小児科、産婦人科ということで科目について、診療科目が、これもかなり数が不足しているというか、偏在があるというふうに考えるんですけども、大分の中で確保された医師をそういった小児科や産婦人科、とりわけ地域の開業医の後継者として結びつけるような施策というのは何かないのかということですね。

それと、U I Jターンについては、実は1月に東京にある医師転職支援サービスをやっている民間会社にちょっとお話を伺いに行ってきました。この会社では年間600名以上の、特に都市部で働いてるお医者さんが地方に移るということで、その支援をされているということだったんですけども、特に、そちらにもやっぱり各自自治体からいろいろとリクエストが入っているそうで、臨床研修医の募集、見学会とかイベントの開催、それから公立病院の求人広告の作成等も取り扱っているということでした。

今回、大分大学を拠点としてのU I Jターン、大分大学を中心とした人脈でのU I Jターンについても御意見を伺ったんですけども、確かに間口を広げていくことにはつながるだろうけども、一方で、やっぱり大分医大を卒業して全国に行かれてる方にとっては、一度やはり医局にとどまるようにと言われたのを蹴って県外に出ていっているの、なかなか戻って来づらいんじゃないでしょうかねというような御意見もいただいたんですけど、そういった民間との連携というのは考えられているのかどうか、お伺いします。

廣瀬医療政策課長 まず、小児科、産婦人科の偏在対策ということなんですが、やはり全国的に小児科、産婦人科のドクターというのは不足してしまっていて、また、各県でも同じよ

うに都市部に集中して地域にはなかなか。そういう中で、やはり民間の方々もだんだんと高齢化する中で廃業される方は増えていると、それは確かに認識しております。ただ、民間対策ってなかなか難しいんですが、まずはやはり地域の住民の方のことを考えますと、やはり地域の中核的な病院にまずしっかりと人員を派遣して、そこでまず医療体制を構築することが先じゃないかなという形で事業を組立てをしております。

その中で先ほど言いましたように、自治医大ですとか、地域卒卒業医師、そういった医師を民間病院含めていずれは派遣できるような形になるんじゃないかなということで、ちょっと時間は掛かるんですけども、地域の中核病院、あと医師会関係の病院、それからあとは準民間みたいな、準公的、民間に近い病院と、そういったところに順次派遣していけるようになるんじゃないかと思えます。

その中で、ただ、診療科について、この診療科になりなさいっていうのはなかなかドクターには決められませんので、できるだけ不足している診療科に誘導できるように、大分大学の中でいろいろと工夫をしていただくようなお話も今しているところです。学生がそちらに目が向くような工夫をすとか、そういったことをしているところです。

それから、先ほど都市部のエージェントへの働きかけという、確か最近はエージェント、民間の業者さんがかなり、民間医局という呼び方を一般的にされますけども、結構頑張っているんですけど、結構、それこそ一般の民間の開業医の先生方がそこにお金を出して、紹介を受けて確保して、小児科が何人か確保できたとかということも確かに聞いています。今回U I Jターンの中で、ダイレクトにそういったことも一応考えてはみたんですけど、やはり医師の確保、例えば一番よくあるのが、私どもの大分県内の開業してる先生方の息子さんとか娘さん方が都会に出ていかれて、なかなか帰ってこない。そういった方にうまく働きかけられれば、後継者として地

域に帰ってこれるような人が増やせるんじゃないかなと。まず、そこを最初にやってみようということでやっています。ただ、バスツアーとかそういったところについては、さすがに委託先の大分大学ではダイレクトにできませんので、そこは民間のいろんなエージェントに知恵を借りながら、どういった組合せでやるかということにはちょっと今考えていると、そういった状況であります。

藤田委員 ありがとうございます。

U I Jターンでお伺いしたときに、ここにはやっぱりかなりの多くのお医者さんが登録をされているようなんですけども、県外、地方に移る際に、やっぱり気になるのは転勤先の病院の職場の環境もさることながら、やっぱり御家族の住環境だとか、生活環境だとか、教育環境だとか、こういったものの方がどちらかというとうエートが高くなっているというお話でした。ということは、やっぱりU I Jターンを考える上では、もちろん大分に来ていただくためのそういった生活面でのサポートというのでも並行してやっていかなければいけないのかなという気を強く持ちました。

それとあわせて、逆にそういう面をサポートするということは、今大分におられる方が町に出ていかない、あるいはよそに移らないという意味でも、非常に重要なことだろうと思いますので、今後の医師確保の中ではそういった面も、他の部局とも連携をしながら総合的に取り組んでいただきたいと要望をさせていただきます。

嶋委員長 先ほどの守永委員の質問に対し保留された答弁の準備ができましたので、答弁をさせます。

二日市子ども未来課長 先ほど幼児教育無償化の影響される人数はどうなるかという御質問を頂きました。

約2千人と見ております。今、0歳から5歳まで未就学で保育所、幼稚園などに通っている子供さんは県内に3万6千人ほどいらっしゃいますので、5.6%程度が無償化あるいは負担の軽減の対象に新たになると考えら

れます。

土居副委員長 まず、概要の22ページです。

地域の健康課題対策推進事業費で、今年度、健康課題の見える化をして、それぞれの地域の課題解決に向けて、それぞれの保健所が施策を実施していくということですが、それぞれの内容をお伺いします。

次に、概要の26ページ、地域医療教育・研修推進事業費です。

地域医療研究研修センター運営委託が29年度からなくなっておりますが、支援センターに一本化しているのどうか、その経緯を説明してください。

そして、支援センターの実績等も教えていただければと思います。

次に、概要の53ページです。周産期医療体制推進事業費ですが、平成27年度、新生児用高規格の救急車を導入しました。今年度は母子医療センターに医療機器を整備しております。確実に向上しているなど思っていたんですが、29年度、何もありません。要求はなかったのかどうか、お伺いします。

また、救急や周産期に充てる国の医療提供体制推進事業費補助金、これが減っていると伺っているんですが、その分配額、どのようになっているのか、ちょっとお伺いをします。

それから、通告していないものを聞きたいんですが、よろしいですか。

概要の117ページです。障がい者就労環境づくり推進事業費ですが、雇用アドバイザーを3名から6名にとということです。障害者就業・生活支援センター等に配置とありますが、具体的にどこに配置をするのか。そして、以前はこの中ポツセンターに、人材派遣会社から人材が来るのが夏を過ぎた頃に来るといって、ちょっと遅かったんですね。この辺どのようになっているのか、お伺いします。

最後に、アルコール問題について計画策定に入るということですが、どの課が担当するのか。私はその法の趣旨から考えれば、健康づくり支援課がいいんじゃないかなと思ってるんですが、その辺お伺いします。

前田福祉保健企画課長 地域の健康課題対策推進事業に係る保健所の施策の内容について御説明申し上げます。

今年度、県民2万人に実施した健康意識行動調査によって、例えばがん検診の受診率が低いところだとか、肥満の人の割合が高い市等の市町村ごとの健康課題が明らかになっています。そこで、各保健所を拠点として、市町村や企業、団体などと連携して、新年度解決に向けた施策を取り組むことにしています。

例えば、豊肥保健所では、竹田市で歯が28本以上の人の割合、つまり自分の歯が全部残っているということですが、その28本以上の人の割合が県内で最も低いという結果が出ていますから、口腔衛生向上のため歯科衛生士会等と連携し、青壮年期に対する歯科健診や指導を行う事業を支援することとしています。

また、豊後大野市では、20歳代、30歳代の肥満の人の割合が高いということですから、食生活改善推進員等と連携し、地元食材を活用した生活習慣病予防に効果のあるメニューを開発するというにしています。

また、東部保健所では、別府市で肺がん検診受診率が県内でも最も低いというデータが出ておりますので、事業所や各種イベントにおけるがん検診の拡充や対象者への受診勧奨を強化する事業を支援し、受診率の向上を図ることにしています。

杵築市ではブラッシング指導による口腔対策、日出町では保健指導による減塩対策に取り組むということにしています。

そのほか、中部、西部保健所では健康系事業所への運動トレーナーの派遣、南部保健所では地区防災組織を活用したがん検診の促進、北部保健所では禁煙支援薬局及びサポーター養成など、市町村の健康課題に応じた施策を保健所を拠点として実施するというにしております。

廣瀬医療政策課長 土居副委員長の26ページの地域医療教育・研修推進事業の地域医療教育・研修センターが消えたんじゃないかと

あったんですが、御説明をさせていただきます。

来年度も地域医療研修センターの事業と地域医療支援センターの事業、両事業を実施することにしております。地域医療研究研修センターは、医学生及び研修医の地域医療に関する実地指導等を行う研修フィールドとして豊後大野市民病院に設けてまして、そこに医師を派遣したりする事業でございます。

もう一つ、ここに表記されています地域医療支援センターについては、平成23年10月に大分大学の医学部に設置させていただきました。これまで竹田医師会病院ですとか臼杵コスモス病院などの地域の中核病院に医師の派遣ですとかあっせんを延べ140名余り行っているところです。このほかに、地域卒の学生に対する面談や相談ですとか、臨床研修医の合同の研修会などを開催しまして、地域に医師がなるべく定着していただきたいということで取り組んでいるところです。

この両事業とも大分大学医学部の地域医療学センターというのがありますが、そこに実質は委託をさせていただきますして実施しています。

新年度は、新たに医師のUIJターンを促進する取組も委託で追加しましたので、こういった拡大をしたということに伴いまして、大学からも要請がありまして、事務的な効率化というか、委託事業を1本に絞る形になりまして、そういった観点から委託事業を1本の事業として実施したということになっております。

藤内健康づくり支援課長 周産期医療体制推進事業について御説明申し上げます。

平成27年度は、県立病院に配備されております新生児用高規格救急車、いわゆるカンガルー号が購入後10年を経過し、走行距離も10万キロを超え、車両の更新を行ったものです。

平成28年度は国の緊急対策に係る国庫補助金を活用し、大分大学医学部附属病院、大分市医師会立アルメイダ病院、別府医療セン

ターの周産期母子医療センター等に対し、心拍数や呼吸数を監視するモニタリングシステム、集中治療用人工呼吸器、超音波画像診断装置等の医療機器整備について補助を行ったところです。

平成29年度につきましては、医療機関からの要望はありましたが、その緊急性や施策の優先順位、また国の緊急対策の終了等を総合的に勘案し、当初予算への計上を見送ったところであります。

しかし、周産期医療体制充実の必要性は十分認識しており、今後とも必要な予算措置に努めてまいりたいと考えております。

なお、県に対する医療提供体制推進事業費補助金の配分額につきましては、国庫補助要求額に対して、平成25年度は69.6%、26年度が62.5%、平成27年度が62.8%、28年度は58.1%と、年々減少傾向にありますので、国において県の要望額に対応できるだけの予算を確保するよう今後とも、全国衛生部長会始め、機会を捉えて国に要望していきたいと考えております。

高橋障害福祉課長 障がい者の就労環境づくり推進事業における雇用アドバイザーの配置についてお答え申し上げます。

3名の増員箇所につきましては、訪問企業数を参考にいたしまして、宇佐地区に1名、それから大分市内に2名ということで、具体的な配置先は今最終調整をしているところでございます。

3月中に正式に、人、場所を確定いたしまして、年度当初から役割分担を決めながら早期に回れるような体制作りをしたいと思っております。

前田福祉保健企画課長 アルコール健康障害対策推進計画、これはどこが所管するのかという御質問でございますが、国が昨年5月に策定したアルコール健康障害対策推進基本計画では、県計画の策定に当たり、国の基本計画を基本とし、県の実情を勘案するということとされています。

アルコール健康障害の主な要因は、アルコ

ール依存症等による多量の飲酒であり、国の基本計画でもその対策を中心に取り組むべき重点課題、基本的施策等が盛り込まれています。こういったことから、県計画もこうした趣旨を踏まえて作成するべきものと考えています。

また、計画の策定に当たっては、アルコール依存症対策に関わる断酒会等の自助グループや医療関係者との意見調整も重要なことと考えています。

九州各県における計画策定は、大分県を除く7県のうち6県が精神保健福祉担当課の所管となるということもございます。こうしたことから、本県における計画策定につきましては、アルコール依存症対策を所管する障害福祉課が事務局となり、健康づくり支援課を始め、教育庁や警察本部等の関係課から成る部局横断的なチームを作り、検討していきたいと考えております。

木付委員 12ページの福祉避難所体制強化事業についてお尋ねいたします。

まず、この事業は平成29年度だけ、単年度の事業かどうかを、まずお尋ねいたします。

それと、マニュアルを全面的に見直すということですが、昨年の地震で問題点あるいは実効性がない等々のマニュアルの不備が出たんじゃないかと思いますが、主な見直し点についてお尋ねいたします。

そして、3番目に、社会福祉審議会、ここで福祉避難所が不足しているというような意見も出たようですが、この体制強化後に福祉避難所の開設、どれぐらいの増加を見込んでいるのか。

以上3点についてお尋ねいたします。

大戸地域福祉推進室長 まず、予算の実施ですけれども、本事業の内容ですが、福祉避難所への物資の整備補助とマニュアル作成や研修実施の二つの内容となっております。

まず、福祉避難所への備蓄物資整備につきましては、各福祉避難所に配備するパーティションや段ボールベッド等の物資の購入に要した経費の一部について、県が市町村に対し

補助するものでございまして、早期の整備が望ましいとは考えておりますが、市町村の予算状況もございますので、2か年かけて実施したいと考えているところでございます。

次に、マニュアル作成及び研修会につきましても、平成29年度に既存のマニュアルを見直して、そのマニュアルを活用した研修会を開催した後、30年度は市町村職員や福祉施設職員等を対象とした県内各ブロック圏域での模擬訓練やワークショップ等の実務研修等を実施するなど、2か年で福祉避難所の運営体制の強化を図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、マニュアルの見直しについてでございます。マニュアルの見直しについては、熊本地震の検証も踏まえまして、市町村職員、社会福祉施設等職員、それから、熊本地震において熊本県で開設した福祉避難所の職員等による作成会議を4回程度開催し、上半期のうちに作成したいと考えております。

内容につきましては、要配慮者のための2次的な避難所となる福祉避難所の役割についての周知を図ること、事前の準備から開設、運営、閉鎖に至るまでの段階ごとの留意点や確認事項を盛り込み、現場で活用できるものになりたいと思っております。

なお、下半期には見直し後のマニュアルを活用し、県内の市町村職員、福祉避難所職員、ボランティア等福祉避難所の開設運営に関わる方を対象に、研修会を開催することとしております。

最後に、この事業に取り組んだ後の福祉避難所の増加の見込みでございます。今回の体制整備強化では、ハード面では必要な物資の整備の促進、ソフト面ではマニュアルの見直しや人材育成を図り、指定を受けている全ての福祉避難所が発災時に円滑に開設、運営できることを目指しております。

なお、県内の福祉避難所の数でございますが、平成24年から25年に福祉避難所指定促進事業に取り組みました結果、24年4月時点で165か所であった避難所が、昨年9

月時点では360か所と大きく増えているところではございます。しかしながら、市町村によっては地域偏在もあることから、引き続き、福祉避難所の指定について、市町村に働きかけてまいりたいと考えております。

木付委員 2か年で備蓄物資の整備を行うということではありますが、今360か所指定しているということですが、これは全指定の福祉避難所に行き渡るといことなんでしょうか。

大戸地域福祉推進室長 積算に当たっては、福祉避難所の数、それからそれぞれの受入れ可能人数をもって積算しておりまして、行き渡るものと考えております。

木付委員 具体的に何か所を計画してる。

大戸地域福祉推進室長 試算上ではございますが、現在、指定をしている360か所でございます。

桑原委員 おおいた出会い応援事業について質問させていただきます。

通告したものにちょっと関連で質問を加えてますので、併せてお答えいただければと思います。

事業概要に示されます各イベントの委託先はプロポーザル入札ということですが、本年度何件というか、何団体の入札があって、何団体採用したかというところを教えてください。

そして、選定の基準ですね、何が決め手だったのかとか、その辺があれば教えてください。

そして、これは分かれば結構なんですけれども、県内で婚活に関する活動をしている民間の企業数、団体数はどれぐらいと把握してますか。

昨年度は、これチラシを頂いたのを見ると、全部で200人の参加だったのかな、本年度はどれぐらいの参加人数だったか教えてください。

そして最後に、この事業で行われる各イベントは、民間企業が商業ベースで行っている婚活イベントやセミナーと何が違うのか、お

教えてください。お願いいたします。

二日市子ども未来課長 おおいた出会い応援事業について御質問いただきました。

まず、広域的な出会いの場づくり業務につきまして企画提案協議を行いました。これにつきましては2社に参加いただきまして、そのうち1社を選定いたしました。

選定の基準でございますが、選定委員会を設けまして、庁内、庁外の選定委員を選出しまして、それぞれ選定の基準に基づいて配点された審査評で、事業の内容の実現可能性、それから事業者さんの体制が十分かどうかなどについて審査の上、選定いたしました。

三つ目の出会い応援の企業数でございますが、企業とNPO等を含めまして、私どもで連絡がついたりして把握しているのが10社程度——大手の地方機関も含めてですね、ですがホームページとかを設けていない事業者さんもあると聞いておりますので、全てを把握してるとは言えないかと思えます。

ただ、広く意見交換会について告知しまして、募集を募りまして、その際に参加いただいた事業者さんとは全てその後も連絡をやり取りして、私も商工労働部から新たにこういう事業を始めた方がいるということで御紹介いただいて、女性の企業家でしたが、出向いて、どういう事業をされているか、御苦労はなさっていないか、そういうお話もお聞きしております。

それから、四つ目の参加者数でございますが、28年度は婚活イベントを7回実施いたしまして、参加者数は309人です。1回を余り多くするとまとまりにくいので、小さいイベントです。28年度には大分銀行ドームでスポーツイベントを実施しましたので、そのときの参加者数が多かった結果です。

それから、五つ目の民間企業が商業ベースで行っているものとの違いがという御質問でございます。県内には婚活イベントを実施する民間企業やNPO等はもちろんございますが、大都市部と違ひまして、経営基盤が弱い、

1人あるいは2人で事業を展開されている事業者も多く見られます。また、イベントの参加資格や場所の制限から参加をためらう未婚者も多いと聞いておまして、県による婚活イベントの実施が県内機運の醸成はもちろん、市町村やそういう民間事業者等の皆さんの取組にもプラスの波及効果をもたらしたいと考えているところです。

そのため、県では県内外から参加者を募り、参加しやすい料金設定で、県内各地でイベントを開催しております。イベントの実施で得られたノウハウや参加者へのアンケート結果について、先ほど申し上げました情報交換会や企業訪問等の意見交換の際に、市町村や民間事業者にはフィードバックを行いまして、取組の活性化を図っているところです。

県主催のイベントの参加者からは、初めて婚活イベントに参加した、行政主催なので安心して参加できたといった声を頂くとともに、民間事業者からも、県の取組により婚活サービスを利用する方が増えているとか、行政ともしっかり協働したいとか、自社の婚活イベントについて、県が運用しているメールマガジン「あかい糸めーる」でございますが、これでもっと広報してほしいというような声も頂いております。県としてももしっかり取り組む時期だと考えております。

桑原委員 参加者も増えて、内容的にはいいのかなと思うんですけども、民間の事業者もどんどんこういう活動をしてほしいというような趣旨だと思うんですけども、それであれば、自治体が直接こうやってこの取組をするよりも、もう既にある民間サービスを利用できる、利用者に使えるクーポン、バウチャーですね、こういった子育てほっとクーポンならぬ、おおいた婚活ほっとクーポンのような、そういうものを配布した方がユーザーにとっても選択肢が広がりますよね。そして、プラス、企業の方も切磋琢磨してサービスをよくしようという競争原理が働きますよね。県が例えばこれを使える、ほっとクーポンを使える企業ということである程度の安全性と

か、いろいろ設定して、それをホームページ上でずらっとリストアップする。そして、外部の委員会がどれがいいとか決めるとか言ってましたけど、一番効果があるのはユーザーの評価ですよ。そういうホームページ上でユーザー側の満足度を数値化してね、評価していくとか言えば、更にもっと民間も創意工夫を凝らして、それこそ結婚まで結びつく数字が上がる。バウチャー制度の、こういう事業はとつても企業の企画力が試されるころなので、競争原理を使うにはすごく優れているところだと思うんですけども、こういうバウチャーの制度を今後、検討していただかせんか。

二日市子ども未来課長 御提案ありがとうございます。

結婚応援の事業につきましては、国、内閣府も10分の10の補助とか2分の1の補助などで県や市町村の取組を支援しています。毎年方針が変わりますので、まだ来年度の方針が示されていませんが、優良事例などに取り上げられると10分の10がついたりというようなこともありますので、国の方針を見ながら考えさせていただきたいと思います。

桑原委員 ありがとうございます。

是非国の方にも提案してください。国のメニューに合わせて県独自の上乗せというのも考えられると思いますし、いい事業であれば国の方もそれに出すところだと思いますので、お願い、要望で終わります。

原田委員 私からは2点質問します。

一つは、78ページの病児保育充実支援事業です。

今回6施設について新設、増設をしていますが、とても利用者が多いのではないかなと思うんですけど、これまでの利用実績を是非教えていただきたいと思います。

また、知り合いの運営者から、利用者が少ない時期と集中的に多くなる時期がある、とりわけインフルエンザの時期など本当に多くなるんだ、それで、なかなか運営が平準化できなくて苦慮しているって聞んですけど、

利用者が集中的に多くなる時期に特別な支援というのができないかなと思ってますんで、是非お答え願いたいと思います。

もう1点は、31ページのAED設置・普及事業です。

この事業は、設置施設職員の講習会になってますが、AEDの設置、かなりのところでも進んできたと考えています。学校を始め公共施設、また、大きな商業施設、病院等もほとんどのところにありますし、私が考えるに、次は、避難施設となる自治会の公民館なんて絶対必要なんじゃないかなと思っております。言いましたとおり、避難施設にもなりますし、少なからずうちの公民館では空手なんてやってるわけです。先ほど介護予防体操なんか始めるって言ってましたけど、あんなの公民館で始めたときに、やっぱりAEDがなくちゃいけないんじゃないかなと思うんです。

そんなとき、基礎自治体にちょっと幾つか聞くと、例えば大分市なんていうのは、公民館の備品として補助対象にしてるわけですけど、別府はそうじゃないんですよ。多くの市町村は補助の対象になってないんです。1台が四、五十万円しますから、やっぱり設置というのを、これ県になるのか基礎自治体になるのかわかんないんですけど、そういった補助制度がやっぱり必要なんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

二日市子ども未来課長 私から病児保育充実支援事業についてお答えいたします。

まず、利用実績でございますが、まとまっております平成27年度の利用実績では、延べ1万3,035人が県内全体の病児保育を利用いただいています。集中的に多くなる時期等のことでございますが、委員御指摘のとおり、病児保育事業は冬場のインフルエンザ流行期など利用時期が偏ることが多く、また、定員に余裕があっても、感染症の場合は部屋を分けて保育をするために、受入れを断らざるを得ないということもあるとお聞きしております。ニーズは高いのですが、事業の採算性は低く、安定した運営が難しいことから、

公的助成は不可欠であると考えております。

病児保育におきましては、利用者が集中的に多くなる時期に、より多く利用者を受け入れられるようにするため、施設の増改築を希望する場合、今年度から最大で約4千万円までの施設整備費の9割の助成が可能となっております。

また、保育士を利用児童おおむね3人につき1人以上、看護師を利用児童おおむね10人につき1人以上を配置することとなっておりますが、この点についても今年度から利用児童が見込まれる場合に、近接する病院などから駆けつけられるなどの迅速な対応が可能であれば常駐が不要となるなどの要件の緩和も行っているところです。

しかしながら、インフルエンザの流行時期など、ピーク時に希望する児童全てを病児保育施設で受け入れるというのは、現実問題としてはなかなか難しいことかと思えます。お父さんなりお母さんなりがお仕事を交代で休んで見ていただけるのが一番なんですけれども、それも難しいというときのために、登録した会員が有償で子育て支援を行うファミリー・サポート・センターという制度があるんですが、これにおいても病児の対応が拡大するように、センターの体制強化に向けた研修等を来年度の予算で要求し、受入れ児童の拡大を図りたいと考えております。

廣瀬医療政策課長 AED設置・普及事業についてお答えしたいと思います。

県では、平成16年7月から医療従事者ではない一般県民の使用も可能になったことから、平成18年度に本庁舎及び保健所、現在の大分銀行ドームなど、不特定多数が利用されます県関係施設、警察署及び県立高等学校等で計132施設に合計136台のAEDを設置したところでございます。

これは、AEDの有効性を広く県民にもPRすることも狙ったものでございます。その後、先ほど委員も言われましたように、市町村でも整備が進むようになりまして、市町村により現在1,271施設、1,305台の

AEDが設置されておりまして、その中には公民館も相当数含まれていると聞いております。

また、正確な数は把握できていませんけれども、商業施設や宿泊施設など民間レベルでも設置が進んでいるところでございます。

このように、AEDの設置自体は一定数進んだことから、県では現在、これらのAEDをできるだけ多くの方が使用できるようにすることを主眼に、日本赤十字社と協力しまして講習会を開催しているところでございます。

今後とも、関係機関と連携を取りながら、必要な場所への設置を含め、AEDの普及が広く図られるように努めてまいりたいと考えております。

原田委員 病児保育のことについては、よく分かりました。

もう一つ質問なんですけど、今回6施設、増設、新設しますから、全ての市町村にこれができるのかどうかをもう1回確認したいと思えます。

AEDについては、さっき多くの公民館でもと言ったけど、例えば市の作ってる公民館は必ずあるんですけど、いわゆる町内組織の公民館ってなかなかやっぱりないんですね、AEDが。そのことをちょっとお聞きしたんですけど、これは県だけでなく、基礎自治体の方でやっぱりしていかなきゃいけないのかなと思ってますので、またそちらの方に連絡していきたいと思えます。

病児保育の施設、確認をお願いします。

二日市子ども未来課長 もう既に本年度から17市町で実施されております。姫島村は病児保育の事業は今のところ委託事業を行っておりませんが、本年度から既に17市町です。

大友委員 私からは、予算概要79ページ、放課後児童対策充実事業費についてであります。

放課後児童クラブの現在の待機児童なんですけれども、今県内でどれぐらいいるのかを把握していれば教えてほしいんですけども。

年々これ予算増額を頂いて、質の向上とい

うのは間違いなく図られていると思うんですけども、最初の部長の説明にもあったように、一つ下の項目の放課後児童クラブ施設整備事業費、新たに12クラブを新設するというんですけど、予算を上げていただいているので、その分は待機も減ると思うんですけども、予算増額でどの程度の待機児童解消につながっているのかを教えてください。

二日市子ども未来課長 放課後児童クラブの利用を希望しながら利用できていない児童の数ですが、平成28年5月1日の調べで、県内に189人いらっしゃいました。27年の同じ5月、1年前ですと59人ですので、希望しても利用できない児童が増えているということになります。

今年度の放課後児童クラブの数は、昨年度から26増加して319となっています。登録児童数も749人、6.5%増えて1万2,245人に利用いただいています。しかし、27年度の子ども・子育て新制度の改正で、それまで小学校3年生まで対象だったものが6年生までを対象とするということになったこともありまして、当分の間、利用希望者は増え続けると見込んでおります。

受入れ児童数を増やすため、希望しても利用できないという児童の数を減らすために施設整備を行いまして、先ほど御紹介いただきましたけれども、施設整備を行いまして、それと併せて29年度中に24のクラブが増加して343クラブとなる予定で、運営費なども計上しております。

また、施設整備と併せて、放課後児童支援員、クラブで子供たちの面倒を見る支援員の皆さんの確保も必要となるため、開所時間の延長等を行うクラブの運営費補助基準額も引き上げることとしております。さらに、支援員の勤続年数や研修実績等に応じた賃金改定に対し、新たに補助をすることとしておりまして、これらの取組により受入れ児童数を拡大し、放課後児童クラブの量と質、双方の向上を図りたいと考えております。

大友委員 新たに24のクラブを新設すると

いうことですが、新たなクラブを新設するまでいかなくても、クラブによっては若干名ずつの待機というのがある場合が多くありまして、定員を増やそうと思っても、面積の問題とか、あと支援員不足の問題というので増やせないというのが現状でございます。

解消する一つの策として、長期休業中のみの預かりを実施する施設が行政で開設している市町村がありますけれども、中津には、季節によって違うんですけども、2か所から3か所ございます。しかし、これも定員オーバーしてるというのが現状なんですね。この長期休業中のみの預かりで何とか働きに行けるんじゃないかというような保護者もいらっしゃいますんで、この受入れ態勢の強化をすれば待機が減るのではないかというような声もあるんですけども、県としてその辺の取組をやっていったりとか、市町村に対して助成をしていくというような考えはあるのか、お聞かせください。

二日市子ども未来課長 子ども・子育て応援県民会議や、それから県のプランの会議などで、特に小学校高学年になると毎日行かないけれども、長期休業中は朝から晩まで5年生や6年生の子供を一人置いておくのは忍びないという声を何度もお聞きしております。私どもとしましても、基本的には放課後児童クラブ自体を必要なだけ増やして、受入れ児童数も増やしていきたいと考えておりますが、中津市さんの取組のように、長期休業中、夏休みなどに限ってということも十分理解できる事業だと考えております。国の意向なども検討しながら、必要に応じて新たな補助制度を要請するとか、県も市町村と話をさせていただきたいと考えております。

大友委員 市町村対応になる部分かもしれないんですけども、県からも引き続き予算の確保というのも当然なんですけども、そのような長期休業中の受入れ、体制強化ということも推し進めていただきたいとお願い申し上げます。要望です。

馬場委員 1点だけお願いしたいんですが、

86ページの児童措置費の中の児童養護施設職員等の処遇改善に対する負担金についてお尋ねをいたします。

先ほど保育士等の処遇改善についての一部負担で、給与の2%、月額約6千円程度と、それから、経験年数に応じて、7年、3年ということでございましたけども、この児童養護施設等ということで86ページに児童養護施設9か所、定員385名、それからずっと情緒障がい児の短期治療施設というところまでございますけども、この児童養護施設職員等の処遇改善ということで、どのような方々の、児童養護施設だけではなくて、プラスこの以下、表にある方々の処遇改善に対する負担金なのか、その人数、対象になる方々、それから、その処遇改善の内容についてお尋ねをいたしたいと思えます。

伊東こども・家庭支援課長 お答えします。

児童養護施設に限らず、個々の表に記載しております社会的養護に携わる施設全ての職員約400名の方々に對しまして、給与の2%相当額の処遇改善をまずは行います。さらに、子どもと寝起きを共にするような夜勤勤務のある児童指導員や保育士、そういった直接処遇の職員さんについては、約300名に對して、その業務の困難性を評価して、更に月額5千円の加算を改善いたします。

加えて、今大分県ではできるだけ小さなグループで家庭的な養育が行えるように小規模グループケアというのを推進しております。児童6人から8人がグループで生活をする形態です。こういった形態をとってる施設におかれましては、その小規模グループケアのリーダー職に對して月額1万5千円、更にその施設でのリーダーシップをとるべくユニットリーダーについては月額3万5千円の改善を行いたいと考えております。それぞれの業務内容や職責に応じた加算により、処遇改善を実施していきます。

加えまして、里親さんにつきましても、その里親手当を20%程度増額することとしております。

馬場委員 やはり児童養護施設、中津にも2か所あるんですけど、そこの方々はやっぱりお父さんになったり、お母さんになったり、時にはお兄さんになったり、非常に、心理士の方もいらっしゃると思うんですけど、とてもその子供との関係の中で大変って言ったら、正直大変なっていることだと思うんですけども、そういう処遇改善をしていただいて、辞める方も結構いらっしゃるのかも分かりませんが、是非その改善を行っていただきたいというのが一つと。

現実には、86ページのこの表の中で定員が示されているんですけど、通告はちょっとしてないんですけども、現状のこの定員が何名、今定員に對してどのくらいの子どもさんがいらっしゃるかというのは、もし今分かれば教えていただきたいのと。もし分からなければ、また後で資料で頂ければと思えます。

伊東こども・家庭支援課長 詳細な数字は後ほど資料として提供いたしますけども、社会的養護が必要な子供、児童養護施設や里親さんで暮らす子供の数は、近年大体500人前後で推移しております。

前段でありました児童養護施設で頑張っている直接処遇の職員さんのバーンアウト防止に向けて、研修も充実していきますし、この処遇改善の予算がきちっと職員の処遇改善になるように、県としてもしっかりと指導監督してまいります。

玉田委員 関連して、すみません。今ちょっと議論を聞いていて、各課にまたがるので、部長にですけれども、今回新規で処遇改善の分が、例えば介護保険の給付費県費負担金の中で処遇改善負担金で2億100万円とか、それから、こども未来課の関係とかで保育所運営費で処遇改善2億4,700万円とか、そして今、伊東課長が答弁された7,800万円、それから、障がい者自立支援のところで処遇改善8,200万円と計上されてますけども、全てこれ新規ということで上がりますが、これは平成29年度であって30年度以降の見通しというのはどうなっているん

でしょうか。と申しますのは、単年度の処遇改善であれば、その次以降のこれらの処遇改善が下がってしまうのかなと思いつながら今議論を聞いていたんですけども、いかがでしょうか。

清末高齢者福祉課長 介護保険で2億円としております。これは国で新年度から1万円を加算されるというところを予算化しているものでございます。ですから、これが制度として続くのであれば翌年もという形になってます。

ちなみに、その2億円の想定した範囲は、28年度1万5千円から2万7千円にアップしたところの、そういったところの取り組んだところをうまく数値化して見込みを立てております。

玉田委員 いや、心配なのは、介護、そこでこれだけ処遇改善として、働いていた皆さんの処遇改善として29年度はこれだけの負担金を持ちますよと、そして事業所に対して負担しますと。ところが、30年度以降、これが切れてしまえば、また28年度と同様に戻ってしまうんじゃないかなと、そういうふうに関心したもんですから、今のこの質問になっているわけですけども、その将来的な見通しについてはどうなっているのでしょうか。

伊東こども・家庭支援課長 今回の一連の福祉人材に対する処遇改善については、税と社会保障制度の一体改革で、消費税率の増収分の一部を福祉の質の向上と量の拡充に充てるという政府方針のもとに財源確保されているものです。

消費税増税の時期が一旦先延ばしになっていて、安定財源の確保が今困難な状態ですが、29年度予算については政府の努力で一定程度の財源確保ができています。恐らく30年度以降は消費税率の増額が実現されれば安定財源が確保されるので、処遇改善が後戻りするということはないと認識しています。

玉田委員 分かりました。

嶋委員長 よろしいですか。

先ほど馬場委員から児童養護施設の定員と

入所人数に関する資料提出の要求がありました。

お諮りをいたします。ただいまの資料を委員会として要求することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

嶋委員長 御異議がないので、ただいまの資料を要求することに決定いたしました。

執行部はよく調整の上、速やかに提出するようお願いいたします。

以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに質疑のある方は挙手をお願いします。

末宗委員 予算書の18ページ、生活保護費でね、16億3千万円ぐらいの予算があるんだけど、その目的が、最低限度の生活を保護するとともに、その自立を支援する。この2本立てだけど、その最低限度の生活を保障する予算と自立を支援する予算、この色分けをちょっと教えていただきたい。

それともう1点がね、今国会等で議論されてるんだけど、受動喫煙の件ですけど、麻生副総理は喫煙者数が減で肺がんの数は増えているという現実は動かしがたいというコメントを出しておりますけど、厚生労働省の答弁は意味不明で全く分からないんだけど。まあ大分県議会におきましては、この前、意見書を国に出したんだけど、その中身が、ちょっと読み上げますが、飲食宿泊業等のサービスを営む事業者への措置について十分に配慮したものとする。2番目に、効果的とされている分煙措置をとっている店舗、施設については、相当の配慮をする。3番目に、喫煙者に十分な喫煙機会が与えられるよう喫煙環境の整備にも配慮する。その3項目を意見書で大分県議会の意思で国に要望してるわけやけど、大分県議会の意思はこうだけど、執行部は国に対して、これと同等の要望をするのかどうか、してるんかどうか。国に対して、大分県議会はこういうことだから、県の行政としても厚生労働省にそういう形で要望してる。それか、県議会と反して、私たちは反対だから、厚生労働省の言うことを聞きますよ

と言ってるのかどうか、そこら辺りを含めて答弁をお願いします。

大戸地域福祉推進室長 生活保護費についての御質問でございます。

まず、自立を支援する経費と生活を保障する経費のそれぞれの額についてということでございます。

生活保護費につきましては、支給に当たりまして、生活を保障するための生活扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助等の経費がございます。また一方、大きなくくりになります。自立を支援するためには、必要な教育扶助、それから高校就学等のための生業扶助、こういった扶助を実施しているところでございます。

それぞれでございますけれども、当初予算16億3千万円のうち約4億3千万円について自立支援、教育扶助、それから生業扶助の経費でございます。残りの12億円について自立を支援する経費と、かなり大ざっぱにはなりますが、そういう内訳となっております。

すみません。修正をさせていただきます。

最低限度の生活を保障する経費が約12億円でございます。自立を支援する費用が約4億3千万円でございます。

藤内健康づくり支援課長 受動喫煙あるいは喫煙対策についてお答えします。

まず、麻生副総理の発言、国内の喫煙率は下がっているのに肺がんは増えている、たばこの害を言うのはおかしいじゃないかという趣旨の御発言ではないかなと。直接麻生副総理の発言を聞いてないので、もしそういう趣旨であるとするなら、喫煙による影響というのは、実は40年、50年かかって出てまいります。つまり、今肺がんを始めとする喫煙によってもたらされるがん等が増えているのは、40年、50年前の我が国の喫煙率を反映してます。

御案内のように、今喫煙者がどんどん低下してきているわけで、今喫煙率が下がっていることによる効果は、更に今から30年、40年先に現れるということですので、今肺が

んが増えている、喫煙率が下がっているのに矛盾するじゃないかというところで、そういう喫煙対策が有効ではないとするのは、議論としては少しおかしいのかなというふうに考えております。

それから、2点目の受動喫煙対策、今国会に健康増進法の改定の法案が出されると聞いておりますが、根拠として、受動喫煙が肺がんを始めとするたばこを吸わない人の健康被害をもたらすということは、これもはっきり根拠が示された。あるいは、オリンピックとかワールドカップ、そうした国際的な受動喫煙対策の観点から見ても、平成30年あるいは31年、32年までにその対策を強化することの必要性というのは反論はないんじゃないかなと思います。

大事なことは、本当に効果的な受動喫煙対策ができるかということです。小さな店舗に喫煙室を確保するのは、スペース的にもかなり難しい部分がありましようし、また、本当に喫煙室の外にたばこの煙が漏れないような完全な喫煙室を屋内につくすることも、技術的にはかなり難しい部分があります。国はそうした基準もこれから更に詳しく詰めていくと聞いておりますが、要するに総論的には受動喫煙対策を強化することは必要なわけですが、各論として店舗の広さであったりとか、そういう喫煙室の設置についてということについては、まだまだこれから十分な議論が必要だろうと考えています。ただ、その点を今正に検討されておりますので、執行部としてはそれに対する大分県としての意見、受動喫煙対策に対する意見は今のところ出す予定はなく、国の動向を注視していきたいと考えております。

末宗委員 最初の件、生活保護の件は分かりました。

たばこの件ですけど、40年、50年で影響が出るという、まあ明治以降を考えただけでも百四、五十年たってるんだけど、それで、肺がん患者がほんなそのころに今より多かったかという、そういう意味不明な、全く根拠

のない話で、たばこの話をそういう世論を誘導するような形で発言されても全く困る。本当に、煽動するような言葉でね。それと、県議会が意見書を採択してるんだけど、85%から9割方賛成してるんだけど、県議会の意思は無視して、とにかく議会のことは全く無視してやろうという考えなんだけど、部長にそこら辺りはもう、部長答弁でね、ちょっとそこら辺りを明確にさせていただきたい。とにかく、県議会の意思は全く無視してやっていくんだということを今表明したんだけど、藤内健康づくり支援課長さんがそういうふうに県の方針として発表したわけだけど、部長として修正する気はあるかないか含めてお聞きしたいと思います。

嶋委員長 末宗委員、質疑は付託された予算に関する質疑にとどめていただきたいと思います。

末宗委員 ちょっと待って、委員長。何、今。

嶋委員長 付託された予算に関する質疑にとどめていただきたいと思いますをお願いを申し上げます。

末宗委員 いや、健康づくりがあるやろう。

嶋委員長 いやいや、予算何ページの質問だったんですか。

末宗委員 健康づくりがあるじゃない、予算の中に。

嶋委員長 挙手された方。

藤内健康づくり支援課長 まず、今委員がおっしゃられた明治時代から喫煙してたのに、なぜそれが150年もたった今頃、肺がんが増えているのかということに対して、一つお答えをさせていただきたいと思います。

たばこの害は、今言ったように40年、50年たって出ますが、1950年までは日本人の死因の1位は結核でした。比較的若くて亡くなる、もっと言えば、当時の、戦前直後の日本人の平均寿命は50歳そこそこでしたので、当時、つまり明治時代や大正時代にたばこを吸ったことによって仮に肺がんになるとしても、その前に、つまり45年たって肺がんになる前にほかの病気で亡くなっていた。これは詭弁でも何でもなくそうした科学的な

根拠に基づいて、本当に長寿になるようになって初めて今こうやって喫煙の害が我々の前に見えてきた。だからこそ受動喫煙対策をとろうというわけです。

嶋委員長 末宗委員、いいですか。

草野福祉保健部長 受動喫煙対策につきましては、東京オリンピック・パラリンピックの誘致を契機として議論が始まったと認識しております。

国におきまして、医学的見地を含めて幅広い議論がされておりますので、それを注視していきたいと考えております。

末宗委員 40年、50年って課長が言うたから僕は質問したんだけど、全く意味が不明なんよね。本当の医学的見地じゃなくて物を言ってるから。現実には、喫煙者は減ったのに肺がん者は増えてるわけやから、それに対して明確に答えられる医学的な見地というのが今日本にはないわけよ。そこあたりを分かって物を言ってるのかどうか。もう議論してもしょうがないから言っとくけど、余り意味不明な言葉で惑わさんごとね、本当にまた議会の考え方を無視するというのがよく分かりました。

はい、終わります。

嶋委員長 残り時間が少なくなってまいりました。ほかに御質疑のある方、何人いらっしゃいますか。

それでは、ただいま挙手をした2人に絞りたいと思います。

河野委員 すみません。通告してなくて申し訳ありません。

54ページのみinnで進める健康づくり事業費、これはもう要するに健康寿命延伸のための措置ということで、おおい健康ポイント構築事業が掲げられております。この部分について、参加人数、例えば登録者数とかの目標、それから具体的にこのポイントによってどのような健康関心を示す指標というものを目指しているのかについて、まずお伺いしたいと思います。

藤内健康づくり支援課長 まず、この健康ア

プリはスマホにダウンロードしていただくというものですので、スマホを活用している世代で、ただ、広く県民に呼びかけますが、今大分県では健康経営に取り組む事業者が900を超えました。この900の事業所で働く従業員の延べ人数も2万人を超えておりますので、まずはそういう事業所でこういうアプリのダウンロードをお願いしようと思っております。仮に半分の方がダウンロードしていただいても1万人は超えるのではないかな。具体的にまだ何万人という目標は設定しておりませんが、今年の暮れあるいは来年超えるかしれませんが、今年の年末か年明けにこのアプリができて、残りは本当に2、3か月という短い期間ですので、果たしてその2、3か月に1万という目標を達成できるかどうか分かりませんが、少なくともそれくらいの心意気でやりたいと考えております。

指標としては、歩く歩数、ウォーキングというのが実際に数値として取れますので、このアプリを利用している方々の歩数がどうなるかというようなことでも評価は可能であると考えております。

河野委員 そこで、ここにインセンティブという言葉がございます。やはりポイントが何らかの形で魅力あるものにならなければ参加者数が増えない。県民全体のものにどうしていくのかという部分、課題かと思えます。執行部に若干事前に説明を受けたときには、いわゆる協賛企業等をお願いをして云々というお話がございました。実は、私10年ぐらい前に子育て支援の関係で、いわゆる多子世帯、子供さんをたくさん持つ世帯の有効な支援策として、北陸地方の事例を紹介をさせていただいて、例えば地銀の方の定期金利の上乗せであるとか、あるいは多子世帯に対してカード発行をして、それを持っていくと、いわゆるスーパー等で上乗せをした割引がもらえるとか、いろんな形がございました。そういった意味で、非常に大きな関心を持って、地域の中で関心を持たれる制度でありましたけれども、当時そういうことを提案したんですけ

れども、なかなか大分県では、いわゆる子育てサポート企業という形ではあるんですけども、なかなかそういうのは徹底、普及されてないなということを感じておりますので、是非この部分について、インセンティブについてどういうふうに仕向けていくのかについて御説明いただけたらと思います。

藤内健康づくり支援課長 歩数であったり健診を受けたり、市町村が実施する健康イベントに参加して、一定のポイントがたまった方については、協賛していただける店舗をこれから募集するんですけども、そういうお店で食事をするとか、コーヒーが無料についてくるとか、買物をしたときに5%割引があるといったようなそういう特典、あるいは今45社に及ぶ応援企業の中には、例えば飲料水とかを作っているメーカーもございますので、そうしたところが飲料水のある一定の目標達成したら飲料水、無料で1本もらえるといったような、本当に日々の楽しみにつながるような特典というのを考えています。

今、委員がちょっと事例に出された、利率を上げるというのについては、既に大分県信用組合が定期健診、特定健診とかがん検診を受けた方については定期の利率を0.2%上げるのが昨年度から県内で実用化されて、今県内16の市町村でそういう協定を結んで、今4千人近い方がそれを利用されていると聞いております。委員が御指摘になったことも、実際今県内でもそうやって広がりつつある、そういうインセンティブもうまく広げていければなと思っております。

嶋委員長 先ほど末宗委員の質問に対する答弁の修正がありますので、修正の発言をお願いします。

大戸地域福祉推進室長 申し訳ありません。

概要書18ページの生活保護費についての質問で、ちょっと計算を間違えました。

事業概要の扶助費の欄10億8,900万円のうち、約8千万円が自立のための教育扶助、生業扶助で、残りの10億円が最低生活を保障する生活扶助、医療扶助等ございま

す。

申し訳ありませんでした。

戸高委員 時間がないので質問はやめます。

資料提出だけ一つお願いいたします。

22ページの地域の健康課題、先ほど質問ありましたけども、各振興局ごとに地域課題について取り組むということで、その基となった県民意識行動調査、この調査結果を是非予特の最中に提出をしていただきたいと思っております。これを基に施策を組んだわけですから、予算の審議の上で出していただくということでお願いしたいと思えます。

以上、資料請求でございます。

嶋委員長 ただいま戸高委員から資料提出の要求がありました。

お諮りいたします。ただいまの資料を委員会として要求することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

嶋委員長 御異議がないので、ただいまの資料を要求することに決定をいたしました。

執行部はよく調整の上、速やかに提出するようお願いいたします。

これをもって、福祉保健部関係予算に対する質疑を終わります。

—————→…←—————

嶋委員長 以上で、本日の審査日程は終わりました。

次会は、明16日午前10時から当議場で開きます。

これをもって、本日の委員会を終わります。お疲れさまでございました。